

◎開議の宣告

○石山米男 議長 おはようございます。

25番佐藤功議員から遅刻する旨の、24番佐々木喜一議員、26番塩田勉議員から欠席する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○石山米男 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 高 橋 聖 悟 議員

○石山米男 議長 3番高橋聖悟議員に発言を許可いたします。

3番高橋聖悟議員。

【3番（高橋聖悟議員）登壇】

○3番（高橋聖悟議員） おはようございます。

6月はサッカーワールドカップの月です。そして、今日は日本の初戦です。皆さんで応援しましょう。

また、6月は環境の月でもあります。皆さんは何か環境にいいことをしましたか。私は、木々、植物の成長を促すために枝払いをしました。とても環境にいいことをしていると思ってやっていたが、やり過ぎで呼吸が困難になり、二酸化炭素、温室効果ガスをいっぱい出してしまい、何だか環境にいいんだか悪いんだかわからないようなことをしました。そんなことを意識してか、今日の一般質問には環境を入れてあります。新たな提案のある内容であり、聞きづらく理解不能なところも多々出てきますが、最後の10行だけは聞いてください。それで理解できます。そんなことで、新風の会、高橋聖悟、一般質問を始めさせていただきます。

1つ目、環境対策と産業振興についてであります。

環境対策と産業振興をオフセットクレジット制度を利用してしてみればどうかという今回の質問内容です。オフセットクレジット制度とは、カーボンオフセットの取り組みに基づいて排出される質量をクレジットにする制度であります。耳なれない話でありますので、まずはカーボンオフセットから話を始めて、それをオフセットクレジット制度につなげて、そして提案していきたいと思っております。

カーボンオフセットは、地球温暖化防止のために京都議定書で約束したCO₂などの温室効果ガスの排出削減6%を達成するための手段の一つであり、最近注目されている手法であります。カーボンオフセットを環境対策の本部であります環境省はこう定義づけています。「みずからの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的に削減努力を行う。削減困難な場合は排出量の全部または一部を外の場所で実現し

た排出削減、吸収活動と互いに埋め合わせる。または排出削減、吸収活動を購入すること」としてあります。別の言い方をすれば、日常生活や経済活動における温室効果ガス排出について、どうしても排出してしまう削減困難なものについては、その排出量に見合った分を買うこと、例えば化石燃料から木質バイオマスなどの代替燃料にして温室効果ガスの排出を減らした人のその分を削減量として買うということであり、または、間伐による森林整備によって樹木に温室効果ガスを吸収させている人々のところからその吸収量を1トン、2トンなどの質量に換算して買うことでも埋め合わせる。もっと簡単に言えば、削減量、吸収量をつくった人とこれ以上排出量を出せない人や環境対策をしている人と互いに売買して排出量を埋め合わせるということであり、それがカーボンオフセットであります。

しかし、そういった売買、埋め合わせというカーボンオフセットをするには、削減量、吸収量が見えるもの、確実なるものとなる必要があります。つまり、その量をカーボンオフセットさせるには、現実性のあるものとして世の中で流通できるようにしなければそれが成らないということです。ですから、考えられたのが削減量、吸収量を公的に認証させるオフセットクレジット制度であり、それによって削減量、吸収量をクレジットにして金銭的価値を持たせることにしたのです。そして売買ができるようにしたのです。つまり、それがカーボンオフセットに基づいて排出される質量をクレジットにする制度、環境省のオフセットクレジット制度というものであり、この質問は、そんなカーボンオフセットによるオフセットクレジット制度を利用して環境対策と産業振興を横手市でもできないかということでありましたので、利用してさまざまな効果を生んでいる自治体の例を挙げながら話を続けさせていただきます。

オフセットクレジットを利用している高知県においては、木質エネルギー事業として化石燃料から林地残材などの木質バイオマスをボイラーの燃料に代替することにより、単位はトンであります、2,800トンの温室効果ガスを削減しております。これをオフセットクレジット制度によって2,800トン分のクレジットが発行されました。そして、そのカーボンオフセットによって生み出された削減量クレジット2,800トンは大手企業や個人などに売却され、2,200万円になって返ってきたそうであります。また、間伐推進プロジェクトという事業として森林整備をし、温室効果ガス吸収量増大プロジェクトという方法によりカーボンオフセットすることによっても、吸収量からもクレジットの発行に努めており、40ヘクタールの森林から間伐による整備により285トンのクレジットをオフセットクレジット制度で発行をされております。そして、もっと吸収量を高め、2011年度までにはトータルで3,400トン発行されたいと話がありました。

そのクレジット売却金額については、森林吸収系のクレジットは、森林の保全、整備は手間暇かかり、前段で述べた代替燃料による削減量とは換算方法が異なるため、コストと木の成長を考えた上で決めたいとのことですが、代替燃料の削減量のクレジットの売却より高い金額で売るとのことでした。

ちなみに、代替燃料の削減量は1トン平均1万円で売買している、森林吸収量のクレジットはそれを下回ることはないだろうし、ほかのところではその二、三倍で売買しているという話もありました。

環境を守るということであればそれぐらい価値はあるものと言っておりましたし、それぐらい出して買ってほしいと言っておりました。そして、特に森林整備、管理することによって創出されたクレジットの売却益は、県内に豊富にある森林資源のさらなる整備に充当、活用し、山間地域の経済活動を活性化させ、産業振興を図っていくという方向性を高知県は打ち出しておりました。

つまり、そういったカーボンオフセットの活動によるオフセットクレジット制度で創出されているお金は、削減した人、吸収した人の資金としてさらなる活動の源になることもできるようになり、間伐による森林整備であれば、それによって出た資金をさらにその森林整備に回せることでもあり、それにかかる事業量が増えることになるでしょうから、雇用の拡大にもなり得るものと考えられています。そして、それが地域の活性化、経済の活性化にもなり得ることができるということであり、オフセットクレジット制度はそれをねらった制度という側面も持っているということでもあります。

つまり、地球温暖化対策もしつつ、雇用、経済対策を一体的に推進することができるグリーンニューディール政策の一つであるということにもなります。環境対策していることが産業の振興にもつながっているオフセットクレジットを利用している高知県のいい例でありました。

そして、実際こういったオフセットクレジット制度は、各地方の自治体や企業などで取り組み、推進しているところが結構あり、特に森林面積の多いところではこれを環境対策のみにとらえず、同じく雇用経済対策として生かそうとしている動きのところもあり、全国的に広がりを見せております。

横手市においては、森林面積3万7,500ヘクタール、総土地面積の半分であり、オフセットクレジットを創出できる可能な財産があります。そんな財産が低炭素社会を実現する手助けになるのはもちろんのこと、財産の整備、間伐による森林整備をすることによってオフセットクレジットをなし、それが資金として還流するなら、なお一層森林整備に資金を投入し山間地域に根ざした林業を活性化させ、それを雇用拡大につなげ、地域の活性化をさせ産業の振興を図ることができるでしょう。

ですから、横手市においても、オフセットクレジット制度を使った高知県のように間伐による森林整備やその他のカーボンオフセットを、オフセットクレジット制度を利用して環境対策はもちろん資金の流れをつくり、喫緊の課題である雇用や経済活性化を少しでも克服してみたらいかがでしょうかということでもあります。まずは行政から着手し、停滞している各種産業界にも広げ、新たな境地を見出してもらってもよいのではないのでしょうか。ぜひこういった手法を取り入れ産業振興を図ってみてください。どうでしょうか。

まとまりのない話でしたが、環境対策と産業振興についての質問とさせていただきます。新手な提案ではありますが、よろしく願いいたします。

2つ目の質問です。駅前公共施設についてです。

1つ目の各フロアのコンセプトと内容について。

駅前公共施設は、横手駅東口の市街地再開発事業の一つとして整備されるものは周知のとおりであります。再開発事業は平成10年の中心市街地活性化法による中心市街地における市街地の整備、改善及び

商業等の活性化を一体的に推進するところから始まり、特に平鹿病院移転に伴う横手駅前周辺地区の空洞化の防止と、平鹿病院跡地を利用して新たな魅力とにぎわいの創出による活性化を再生するための整備をするということでもあります。そして、平成19年には横手駅東口再開発組合なるものが設立され、魅力とにぎわいの再生実現のためにという命題のもとに各組合員はその実現のために行動してきたことと思います。

商業棟はまだ未完成ではありますが、それも含めバスターミナル、高齢者施設、住宅などの民間ベースのものは着実に理念に沿った形になってきているところでもあります。そして、平成10年の中心市街地活性化法から12年、そろそろ仕上げのこととなりますが、残りの公共施設についても、組合員の1人でありますから再開発の理念を共有し、民間や商業ベースと異なるものという認識ではなく、行政の立場からでも利用され、人が集まる、流れるくらいのは形成させていくべきと思いますが、4つのフロアを持つ駅前公共施設は、1階が地域情報オープンスペース、2階が子育て関連の施設、3階も地域情報スペース、4階は健康の駅と近くの地域にある情報センターや施設と同じ機能があったり、よそで賄えるもの、利用され、人の流れ、求心性の高いものかどうか疑わしいものと、果たして再開発の理念に沿った内容のものかという、必ずしもそうでないように私には見受けられました。

最低でも利用され、人の流れに寄与すべき内容やものにすべきと思いますが、その4つを入れる担当の部署にはそういった駅前再開発の理念を加味しての施設運営や設置を心得ているのでしょうか。少し安易に事業や物を置き過ぎではないのか、そんな疑念を持ち、各フロアのコネクトと内容についてお伺いしたいと思います。

そして、2つ目、駐車場整備についてであります。今後は駐車場の整備も行われるものと思いますが、周辺にはほかにも駐車場がありますから、そこは駐車場のみというのではなく、小さくても運動や簡単な球技ができるような赤坂総合公園の多目的広場のようなスペースも考えてみてはいかがでしょうか。実は、あの公園の広場はマニアックではありますが利用率が高く、結構にぎやかであります。そんな小さな設備でも人を寄せる機能として十分発揮できるものですから、同じものとは言いませんが、何かアイデアを持って手を打ってみてはいかがでしょうかと思い、駐車場には多目的広場的な要素のあるものの設置を提案します。どうかお考えください。

続きまして、3つ目、交通安全対策についてであります。

先月、横手警察署管内におきまして交通事故多発警報が出されました。それは5月初旬から中旬にかけて交通死亡事故が立て続けに起きたことが原因であります。横手警察署によりますと、3件の交通死亡事故が集中して起きたことは、昨年1年間を通しての横手署管内の死亡事故11件から比べますと特異な状況であるとの話でした。こういった状況を憂慮してか、警察署においては緊急対策会議はもちろんのこと、安全旗の設置、チラシ配布、協会、父母会などへの呼びかけなどさまざまな手法で広報活動をして、事故防止活動をしていたようであります。

特にその中で一番考えていたことは高齢者のドライバーに対することでした。なぜなら、今回の5月

に発生した死亡事故の原因となったものが3件とも高齢者によるものであるからです。全国的に見ても、高齢者による交通死亡事故は1998年の5万件に比べ、2008年には2倍の10万件を超えた状況であり、ましてや高齢化が進む中増加が予想され、憂慮すべき状態と警察署では言っておるのです。そして、そういったことをかんがみ、高齢者には運転技術のレベルの再確認や免許証の自主返納制度など、運転することへの意識を再考してもらいたいとのことであり、また、地域や家族にもそういったことを啓発していただきたい、そういった活動や行動が実になってくれれば、増え続ける高齢者の重大な事故防止にもつながるので、活動の場を広げてくださいますとのことでありました。

横手市においても交通安全運動など各対策はやっていることと思いますが、警察においては憂慮すべき状態であるということでもありますので、広報や会議だけではなく、もう少し切り込んで地区単位での講習会など実地的なものを開き、高齢者が自身の運転レベルを把握できるような実践的な活動、対策が必要かと思われます。表立った重大な事故がクローズアップされていますが、そうでない高齢者の事故もあります。これ以上被害を出さないためにも早急な対応が求められますが、市では高齢者の事故防止対策を何か考えていますか。社会問題ですので、警察署の管轄とは言わず市としても命を守る対策が必要だと思います。高齢者の交通安全対策についてお伺いするものであります。

そして、この項の2つ目の質問ですが、高齢者の事故防止対策の一つに運転免許の自主返納制度がありますが、そういった制度を使う人がいる場合には、市としても返納後の手当て、車の代わりに足の確保をどう考えてあげるかなど支援、優遇制度を創設していく必要があると思われますし、返納を促進するにも必要かと思しますので、その対応についての見解もお伺いしたいと思います。

以上が壇上からの質問であります。ご清聴ありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 大きく3点お尋ねがございましたけれども、まず1点目からお答え申し上げたいというふうに思います。

環境対策と産業振興という大きなくりの中で、環境省のオフセットクレジット制度利用の提案でございました。

これにつきましては、環境省が平成20年11月に創設した制度と、林野庁と共同で平成21年、昨年6月から全国10カ所で説明会が行われ、スタートしたところであります。この制度に関する会員会社でございますけれども、いろんな方々が入っておられまして、その中でも地方自治体の会員というのが幾つかございますが、事例がございました高知県、東京都港区、新潟県、福井県、横浜市、以上5つの自治体というような状況でございます。外国の例で申し上げますと、イギリスにおきまして2006年度に二酸化炭素が約500万トン取引されたという事例がございまして、ここ数年で市場が大変伸びているというふうに聞いておるところでございます。

秋田県におきましても、県営林を対象として40ヘクタールを試験的に実施するという予定でございま

す。私どもといたしましては、保有間伐材あるいは間伐、あるいは収穫間伐など年間約100ヘクタール実施いたしております、二酸化炭素の削減を図るとともに雇用の確保にも努めているところでありまして、ご指摘ございましたようなこと、今後も県の取り組みや先進事例を参考に制度の活用について検討してまいりたいと、このように考えている次第でございます。

2つ目に、駅前公共施設についてのお尋ねがございました。

その第1点目の、各フロアのコネクトあるいは内容についてのお尋ねがございました。

この駅前公共施設でございますが、人と人が集いつながる交流拠点をコンセプトにいたしまして、市民の方々がみずからの趣味や活動の幅を広げられる拠点としてご利用いただきまして、心豊かな触れ合いの場としてにぎわうことを目指し、庁内プロジェクトチームでさまざまな準備を今進めているところでございます。

各フロアごとのコンセプトについてその主な内容をお知らせいたしますと、1階につきましては、心豊かに出会い、触れ合い、自由なステージをコンセプトといたしまして、気軽にだれもが立ち寄れるオープンスペースや、市内の各図書館と連携した図書コーナー、障害者就労支援事業として運営されます喫茶コーナー、放送大学教材の再視聴コーナーのほか無線LANを利用できるフリースポットを設けまして、時代のニーズに即した情報交流の場を提供いたしたいと考えております。

2階には、広げよう笑顔あふれる子育ての輪をコンセプトといたしまして、仮称ではございますが横手市児童センターを設置いたしまして、各地域の子育て支援センターを総合的に支援する拠点とし、地域における子育て支援機能の充実を図り、子育てにかかわる情報発信や機会創出を行いたい、そのように考えている次第でございます。ここには家庭児童相談員、母子自立支援員を配置するとともに、ファミリーサポートセンターを設置し、気軽に立ち寄ることができ、子育てにかかわる不安を解消できる体制を整え、地域全体での子育て支援を強化してまいります。

3階は、創造、市民と協働のまちづくりをコンセプトに、市民活動フロアとしてサークルや市民団体の皆様の団体事務や各種会合、またイベントの会場としてご利用いただくスペースとなります。

4階は、健康づくりの案内役をコンセプトとする健康活動フロアとして、現在すこやか横手内にある健康よこて東部トレーニングセンターをここに移転いたします。移転にあわせて運動機器などの設備を拡充し、この機能を最大限に活用しながら、専門の運動指導員による個々の身体特性に応じた運動メニューの提供や指導を行い、利用者の拡大を図ってまいります。また、特定保健指導対象者、いわゆるメタボ該当者の積極的な利用を促進し、働き盛り世代の生活習慣病対策にも力を入れてまいりたいと思っております。

この駅前公共施設について、その駐車場の整備についてのお尋ねがございました。

この施設に隣接いたします北側駐車場につきましては、商業施設棟の完成とあわせて9月中に整備を終える予定であります。約140台の収容スペースとなる予定ですが、この駐車場の利用に関しましては、公共施設棟のみならず商業施設棟を初め駅前全体を訪れるすべての方々の利用を想定しており、

必ずしも十分な収容能力があるとは言えず、本来の機能を果たす上で、提案のございましたほかの用途に活用することにつきましては、現時点では慎重に考える必要があるのではないかと、このように考えている次第でございます。

3番目の交通安全対策についてでございます。

今年度に入りまして、議員からも指摘ございましたとおり市内における交通死亡事故、頻発しております。昨日も大雄地内において痛ましい事故がございました。都合6件発生しておるわけでございます。このうち75歳以上の高齢者の方が関係する事故は5件に上っております。このため、5月14日から18日までの5日間、県南地区に交通死亡事故多発警報が発令されたところであります。市におきましては、警報発令期間中、安全安心メールによる交通安全の呼びかけのほか、各地域局を主体に交通指導者による巡回や、交通指導隊員及び交通安全母の会等の関係団体の協力も得ながら、広報、啓発活動を中心とした取り組みを実施いたしました。また、死亡事故が発生いたしました山内地域においては、5月28日、横手警察署による運転シミュレーターを使用した高齢者体験型交通安全教室を実施しております。

市といたしましては、引き続き広報や巡回活動を中心とした交通事故防止の取り組みを強化していくとともに、参加実践型の講習についても高齢者の事故防止には大変有効であると考えておりますので、横手警察署を初め交通安全協会など関係団体とよく連携をとりながら、痛ましい死亡事故を撲滅するための運動を進めてまいります。

次に、運転免許を返納した方への支援についてのお尋ねでございます。

横手警察署管内における平成21年1月から22年4月までに65歳以上の方で運転免許を返納された方は171人となっております。全県的な支援制度といたしましては、秋田県警察本部によります運転免許返納高齢者割引タクシー制度などが実施されておりますが、横手市においては、現時点で返納者に対する代替移動手段の確保など、直接的な支援について具体的な取り組みは持ち合わせておらないところであります。現在、横手市におきましては、望ましい地域公共交通のあり方について横手市地域公共交通活性化協議会にて協議をいただいております。協議会における検討の中で、自前の交通手段を持たない方々に対する支援について具体的に検討していくことといたしておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上であります。

○石山米男 議長 3番高橋聖悟議員。

○3番（高橋聖悟議員） どうもありがとうございました。

1つ目の環境対策と産業振興についてのところはオフセットクレジット制度の提案でありましたが、これについては余りまだ周知されていないということで余り深く追及はしませんが、こういった制度を利用することによって環境対策、そして地域の活性化、雇用創出となり得るものでありますから、特に雇用対策に関しては1人でも多くということですので、こういうのを早目に検討していただけれ

ばと思います。別に大きな特別な事業をやれと言っているわけではなくて、普通にやっている間伐事業でできる、間伐事業をやっているとそれに附属してできることでございますので、ぜひともやっていただきたいということでもあります。そして、今後は、横手市有林が4,500ヘクタールあると聞いております。ですから、それも有効に使うて取り組んでいただきたい。そう思えば大分クレジットとして資金がはね返ってくるのではないのかなと思っております。

そしてまた、もう一つ皆さんに知っておいてもらいたいというのがありまして。今回は森林整備、間伐による温室効果ガスの吸収量をクレジットするというのを主に話させていただきましたが、それ以外にもそういうクレジットを生むというものがありまして、それは実は各施設で使用する燃料を化石燃料だけではなく木質バイオマスですとか太陽光、水車の力による小水力発電などの温室効果ガスの出ない新エネルギーなどで代替することで温室効果ガスを削減し、その量をクレジットするという方法論もあります。つまり、その活用方法はといいますと、これからできるであろう学校、庁舎、ごみ処理施設、浄水場であります。それらの施設は多分石油系の暖房機やボイラーを使うことが予想されますが、それを新エネルギーの燃料にかえてカーボンオフセットすればクレジットになるということではないかなと思いますので、これも1つ提案しておきたいなと思います。

浄水場なんかは例えば水が流れる設備があるわけですから、その流れで水車を回して発電することで、化石燃料に頼ってつくられた電気を自然のエネルギーとして賄うことでカーボンオフセットしてクレジットを得られるなど、そしてそのクレジットの売却益は施設の運用にも使ってみることができますし、ごみ処理施設でそういうことをするならば、そういった売却益を住民に還元してあげてもいいのではないかなと思っておりますので提案させていただきました。

ですから、これからそういう施設の設計の際には、こういったオフセットクレジット制度のことも頭に入れておいてもらいたいということでございますので、ぜひとも今後の検討としてよろしく願いいたします。

ご意見を1つずつ伺ってよろしいですか。お願いします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 市有林につきまして、4,500ヘクタールあるというようなご指摘がございましたけれども、先ほど申し上げましたとおり毎年100ヘクタールほど間伐いたしてございまして、これを今のお金に換算した場合3,300円というふうに伺っております、トン当たり。そういたしますと、1ヘクタール当たり13トンほど二酸化炭素を吸収する力があるというふうに計算されてございまして、3,300円掛ける13トン掛ける100ヘクタールというふうなことでまいりますと、計算上は429万という金額がはじき出されるところであります。これは可能というような、テーブルの上の試算でありますけれども、こういうふうなことが見えてまいりますので、このことも含めて。あと、化石燃料に置きかえるというのも相当大きな話だと思いますので、この検討はいろいろ、ご指摘あった小水力発電も含めて、これは秋田大学のほうともいろいろ、今検討課題として実験を進めようとしておりますけれども、そういうことも含

めて考えなければならないなと思っているところでございます。

かねて申し上げております全国に誇る菌床シイタケの産地であります横手市、その廃菌床の活用についても、1つは堆肥化、1つはペレット燃料化ということでの研究を進めております。先般も県立大のほうに参りましていろいろ調べていただきました。この場の答弁にふさわしくないんでありますけれども、結構窒素、リン酸、カリが大変多く残っているということで、これはまだまだ使える資源だと、堆肥という意味であります。ペレット燃料化の話もあわせて、膨大な量が出ますのでこの検討を進めながら、ご指摘にあるような公共施設も含めた化石燃料に置きかわるような燃料手段としてこれからも研究し、できるところから実践してまいりたいと思います。

○石山米男 議長 3番高橋聖悟議員。

○3番（高橋聖悟議員） ありがとうございます。

この環境についてのところは、先ほど5件ぐらいしかないというお話でありましたけれども、多分いろいろ制度がありまして、ちょっと違うといえますか、それに似通った制度もありますし、私の言った制度でありますと北海道ですとかもっと結構な件数がありまして、かなりのクレジットを生んでいますし、効果も生んでいますので、高知県の例を参考にして進めてもらえればと思います。

続きまして、駅前公共施設についてお伺いしますが、1階については施設入り口ということですので、いろんな趣旨を持った方々が集まることだろうと思いますから、情報スペース、オープンスペースというのは結構なことと思いますが、2階の子育てフロアについてはちょっと疑問があります。子育ての集い、相談など、コンセプトについてはよくわかります。しかし、そこに来る対象となる人たちがだれなのかということを考えますと、果たして人が集まるのかどうか。つまり、利用するのは子どもはもちろんそのお母さんやお父さんでもあります。その人たちは当然のことながらふだんは仕事をしています。子どもは学校、保育所に行っています。そんな人たちが対象ですから、その施設はいつ使ってもらえるのか、そう思えば余り利用が見込めないということではないのかということです。子育てのフロア、発想についてはいいんですが、駅前再開発のコンセプトは何ですかということを考えればその内容では理にかなわないということでもあります。

ただ子育てしたいというのであればほかでやっていたいただければ結構だと思いますし、駅前再開発、にぎわい、人の交流という場所にわざわざ持ってきているのですから、やはりこれは幾ら子育て施設といえど人が動くようなものでないといけないのかなというのが私の考えでありますので、もうちょっと中身については、人が集まるような求心性の高いようなものを工夫していく必要があると思いますが、それについていかがでしょうか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 議員は多分、市内の横手地域南町にございますわんぱく館の運営についてはご承知かなというふうに思います。大変手狭な施設で、手狭な駐車場の中で多くのお母さん方が、もちろん職員もいるわけでありましてけれども、自主的な活動をされて、子育て真っ盛りの方々のための施設になっ

ているし、これからもそれは広げていく必要があるだろうということと考えております。それは横手地域だけではなくて、市内3カ所ほどにそれぞれもっと拠点を増やそうということではいろんな取り組みをしているわけでありまして、駅前地域においてはこの2階の中で全市的に、もちろん横手地域を含む東部地域が主体になるというのは地理的要件からもあるかもしれませんが、多くの方々に、子育てに悩んでいる方々は本当にすべての方、悩んでいない方、どうしても例外なくないというふうに思っております、そういう方々が相談できるような、あるいは自主的な活動もできるようなそんな施設にしたいという思いから開設しようとしているところでございます。

ご指摘のような利用時間帯については、共働き等々であればなかなか日中に利用することが難しいというのは確かにあるかと思えます。これについては利用時間帯についての検討はもう少し深めてまいりたいというふうに思いますが、いずれ子育てにかかりっきりのお母さんも相当おられるわけでご覧にして、そういう方々にとっても十分利用できる施設としてこれからも機能していくものではないかなとは思っています。

そのほか、おじいちゃん、おばあちゃん子育てを若夫婦にかわってなさっている方も少なくない状況下でございますので、さまざまな市民の皆さんの中で子育てにかかわる悩みを抱えている方はそれこそたくさんおられると思っておりますので、そういうさまざまなご相談にこたえられるような対応ができるようなそんな施設、そういう多くの市民の皆様が相談に来られるような施設にしていきたいと思います、このように考えている次第でございます。

○石山米男 議長 3番高橋聖悟議員。

○3番（高橋聖悟議員） いや、コンセプトはわかりますけれども、別にそれを、そもそも論みたいなお話になってしまいますけれども、ここでやらなくても別にいいんじゃないかと。ちょっと話ずれますけれども、そこに集まる人ということに関しては、悩みを持っているというのはわかりますけれども、来る人はほとんどいないんじゃないかと。何といいますか、利用されたいというのはわかりますけれども、利用する対象となる人が私から見ると余りいないんじゃないかと。

というのは、先ほど申したとおりやはり皆さん仕事をしていますし、お母さん仕事をしていますし、悩みを持っていても仕事をしていますからほとんど来られませんし。ですから、それは今ある施設でも十分可能でありますし、人が集まるようにはそれでは思えないということであります。ここは人が集まるということを前提としてやっていることですから、私はそれはちょっと趣旨には合わないんじゃないかなということで申しているんですが、その辺のことをもうちょっと理解していただきたいと思うんですが。そういう子育てのお母さんはここには来ないんじゃないかと。ですから、もうちょっと来るような仕掛けですとか、先ほど言った時間帯ですとか、あるいはまた別の機能ですとかを考える必要があるんじゃないかということをお願いしたいんですが。もう一度考えについてお伺いしたいと思います。

すみません、まとまりがなくて。要は、そもそも利用されないんじゃないかと、利用の対象となる人がそんなにもいないということです。横手市は保育園のほうがほとんどメインでございますし、保育園

といいますとやっぱりお父さんお母さんが働いているということでもありますので。ですから、そういう人を対象とするというのであれば全然利用が見込めないのではないかと。ですから、ほかの内容とか事業を考えたほうがいいんじゃないかということをお願いしている次第であります。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 説明が足りなかったようであります。保育園に行っているあるいは幼稚園に行っている子どもさん方については、確かに日中はそれぞれの施設、園等に対応できる部分が多いと思いますが、私どもが主として考えているのは、その前の段階のお子さん、保育園、幼稚園に行かれる前のお子さん、あるいはまだ生まれて間もないお子さんを抱えているお母さん方、お父さん方。主にその辺のところに対するケアという部分でいろんなことを考えてあちこちで実践しておりますけれども、それをやはりもっともっと充実すべきではないかということでこの施設を考えた次第でございます。そういう悩みがないことが一番望ましいわけでございますが、こういう施設がないほうがいいというのはよくわかるわけでありまして、現実的にはそうならない状況がありますので、これからもそういう方々を主として対応できるような施設にしていきたい。また、ご指摘のような運営のあり方についてはこれからもいろんなご意見を伺いながらより利用しやすい環境をつくってまいりたいと思います。

○石山米男 議長 3番高橋聖悟議員。

○3番（高橋聖悟議員） 何となく納得させられたような感じなんですけれども。いや、別に今あるものでも、例えば保育園に入る前のお母さんたちが集うところは結構あると思うんですよね。すこやか横手でしたか、わんぱく館もそうですけれども、健康の駅のあそこの東口のところで、保健センター、そういうところでも、私も相談にのってサークルとかに使わせたことがありますので、別にそういうのはそういうところでもいいんじゃないかと、別にそれを駅前に持ってくる必要がないと。私が言っているのは、やっぱり人の流れをつくってほしいということでございますので、子育てのこういう施設でも人の流れをつくってくださいますと申していることでございますので、今後も何か人が集まるような仕掛けを考えていただきたいと思っております。

子育てに関しては以上ですけれども、4階の健康の駅についてはこれもまた一緒でございますし、フロアも大きくなりマシンも増やし、事業も増やし、前年度から比べ利用者も増やそうというのはわかりますが、これを使う対象となる人もやはり日中は仕事、学校で使えません。それ以外の人でいいという、そんなプログラムばかり、例えば高齢者専用とかにするというのであればわかりますが、結局は特定の人しか集まらない、ましてや利用時間も9時から5時でありますし。

何度も言いますが、駅前再開発、市街地活性化法から始めた駅前公共施設でございますので、人の流れを、利用を促すようにしてもらわないといけないと思っておりますし、これも少し安易に物や事業をおき過ぎではないかということでございますので、もうちょっと人が来るような改善を、時間も含めてしていただきたいというふうに思うところでございます。そして、利用促進と対象となる人とあわせて考えていかないと価値のないものになってしまう、そんな感じがいたします。開設まで時間が少ないと思いま

すが、協議をもう一度して利用する担保を少し得てから、もうちょっと内容を詰めていってもいいんじゃないかと思しますので、その点についてもお伺いしたいと思います。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 駅前公共公益棟につきましては、担当の部署として準備室をこの4月から立ち上げているところでございます。それぞれのフロアにおける利用については所管課があるわけでありましたが、そこもちろん協議を詰めながら今仕事を進めていただいているところであります。にぎわいの拠点というような、一くくりで言えばそのとおりでありますけれども、市民の広範なニーズ、さまざまなニーズに対応する施設として大いに利用してもらうことが究極のねらいでございますので、ご指摘の点、ご懸念があるような点も含めてもうちょっと深めるところは深めて、いい形でオープンできるようにしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○石山米男 議長 3番高橋聖悟議員。

○3番（高橋聖悟議員） ありがとうございました。

最後に1つ。それではこの施設が駅前に来るメリットというんですか、メリットがなければいけないんでしょうけれども、利用者が何かここに来るメリットがあるのかどうか。別に今ある施設でも十分でございますし、そういう明確なメリットがないと利用者も来ないと思うので。そんなのをつくらなくても今あるものでもやればいいですし、コンセプトがあるのはわかるんですが、どうもさっきから申しているのが駅前再開発の理念にちょっと合っていないんじゃないかなということ最後に申し上げて、私の質問を終わります。何かまとまりのない話ですが、もうちょっと駅前という土地柄を、コンセプトを考えて物の設置を進めていっていただきたい、そう思うのでございますので、どうか検討をよろしくお願いいたします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 一貫して公共公益棟について答弁いたしております。駅前再開発事業は再開発組合が主体となって商業棟あるいは福祉系、医療系、医療は直接医療機関は入っていませんけれども、2.1ヘクタールの中で広範なまちづくりの一環として、そして駅前という立地、バスターミナルがあるという立地の中で、あの地域を核として横手市全体に活力を及ぼしたいというようなことで考えている次第でございます。

私どもが直接申し上げたのは公共公益棟の活用でございますが、それはその中の一部という、相当ウエートはなくてはならないんでありますけれども一部でございます。ご指摘のような、心配される向きというのはもちろんあると思いますので、これはこれからの運営面に大いに考えていく必要があることだとも思います。多くの方々がこういう既存の施設、ハードウェアにとどまらなくて利用していただけるような、駅前再開発地域全体、駅舎も含めてであります。そういうソフト部分を再開発組合の仕事が終わり、実際駅前のまちづくりを担う組織ができたときに市役所としてどうかかわり合っていくかということの検討も今いたしておりますので、そういう中で反映をさせていきたいと思っております。

以上であります。

○石山米男 議長 3番、いいですか。

◇ 佐 藤 功 議員

○石山米男 議長 25番佐藤功議員に発言を許可いたします。

25番佐藤功議員。

【25番（佐藤功議員）登壇】

○25番（佐藤功議員） おはようございます。会派さきがけの佐藤功です。

通告に従いまして、本庁機能の集約について当局のお考えをただしたいというふうに思います。

3月議会でああいうふうな結果になりましたけれども、ただ1つ当局側と議会側が一致したのは、本庁機能を集約すべきだと、こういうことが合意点に達した1つだったろうというふうに思います。そして、あれから3カ月、市長は9月には新しい提案をしたいということですので、ちょうど中間地点になりますので、大きな流れとかあるいは方向性だとか、今わかっている範囲で結構ですので、ご質問したいと思います。

2つ目ですけれども、都市計画についてです。

三枚橋の都市計画が今大分進んでまいりました。もう一つある計画は、たしか十文字の駅前の区画整理といますか駅前再開発といますか、これ2つだと思います。この2つの事業が終わった時点で都市計画あるいは区画整理事業というのは一定の結論に達したであろうというふうに思っていますが、その後のまちづくりをどういうふうにされていくのか、今お考えになっているものがあればお知らせをいただきたい、こういうふうに思います。

それから、3点目ですけれども、医療費の後年度の負担を何として少なくするのか。やる方法によっては私はできるだろうというふうに思って話をするわけですが、後年度負担をいかに少なくするか。例えば健康道の駅で長生きして健康でいつまでもいてほしい、そういうような今やっている事業じゃなくて、今検討したり議論をしたりしているものがありましたらお伺いをいたしたい。

以上、3点をお伺いいたしまして、一般質問の第1回目の壇上からの質問にさせていただきます。

ありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 3点お尋ねがございました。

まず1点目の、本庁機能の集約についてでございます。

この案につきましては議員からもご指摘があったとおり、先般の3月定例議会におきましては議会への十分な説明、協議が不足しておりましたことから、時期尚早とのご判断をいただいたところでございます。市議会でも、これもご指摘ございましたとおり早期集約化、一元化が望ましいとのご意見が多い

中でしたが、昨年の市議会議員選挙の後、速やかにそして丁寧な説明や意見交換をすべきだったと深く反省をいたしているところでございます。

集約化につきましては、昨年度庁内で検討した経緯や手法を、将来を見据えた市役所機能や効率性、経費面などにつきまして再度多角的にチェックをいたしているところでございます。検討過程の選択肢を含めまして、7月中には議員の皆様と意見交換する機会をいただきたいと、そのように考えておる次第でございます。

2つ目にお尋ねがございました都市計画のあり方についてでございます。

三枚橋地区が終わればと、その後についてのお尋ねがございました。今後の市街地の整備関係につきましては、地域での検討状況を踏まえながら、ご指摘ございましたJR十文字駅周辺と増田地域に関連した区域の整備手法を検討するとともに、街路関係におきましては、各地域の都市計画道路の見直しなどの作業を行いながら事業化に備える予定であります。

また、自然と調和したまちづくりの観点から、景観の形成にも配慮した事業の検討を進めることといたしております。いずれにいたしましても、総合計画をもとに市の現状を把握しつつ、地域づくり協議会による市民の参加や協働のもと将来に向かって必要な整備を進めてまいりたいと、そのように考えている次第であります。

3番目に、後年度の医療費の縮減についてのお尋ねがございました。

市におきましては、現在、成人については特定健診や各種がん検診を行い、また、乳幼児につきましては月齢に応じた健康診査や健康相談を行っており、これらの事業を通して疾病の早期発見と早期治療に努めておるところであります。

県内全市と比較した場合、他市と比較した受診率でございますが、特定健診は平成21年度中間実績、これは9月末であります。県内全市の平均が23.6%に対しまして横手市は39.4%、平成20年度の各種がん検診は、県内全市平均18.8%に対して横手市は35.1%となっており、県内各市の中では高い受診率となっておりますが、がん検診において国が目標とする受診率50%には届いておらないということで、なお一層の受診率向上に努めてまいりたいと思います。

また、疾病予防や健康づくりのため各種予防接種や特定保健指導、さらには健康教育や健康相談なども行っておりますが、今後も予防接種の接種率の向上、保健相談、保健活動の充実を図り、医療費の縮減につながる事業の推進に努めてまいりたいと思います。

以上であります。

○石山米男 議長 25番佐藤功議員。

○25番（佐藤功議員） 本庁機能の集約については、この前の3月議会では議員が徒党を組んでああいう結論を出したのではありません。一人一人がさまざまな角度から賛成ができなかったものがあつたんだろうというふうに私は理解をしております。

ほかの方の話はともかくとして、私はこの提案が出された時点でああこれは賛成できないなど。その

理由について申し上げます。

本庁機能を横手に集約するという案でした。そして、さらに横手に地域局をつくると。私は、各旧自治体町村に地域局をつくるというのはわかります。しかし、本庁機能の中に地域局をさらにつくらなければいけない理由がどこにあるだろう、本庁の職員であれば地域局の仕事をしなくたっていいとか、そんなことではないだろうと私は思っています。したがって、私はこの案は最初から賛成はできかねるなということでした。

ああいう提案をしてくる以上、さまざまに議論をされて出してきたんだろうと思いますので、深くかわったどなたか詳しい方がひとつ当局の考え方としてお答えをいただければと。私のこういう考え方について答弁いただければというふうに思います。

○石山米男 議長 鈴木副市長。

○鈴木信好 副市長 かかわった1人ですのでお答えさせていただきます。

基本的には、今佐藤議員が言った考え方はかなり賛成であります。ただ、今回横手地域にも地域局を置くことにしたのは、合併のときのいろんな話し合いがありまして、合併してもう5年という話もありますが、まだ5年というところもありまして、今回は合併のときのそれぞれの皆さんの思いをそのままやることにしたというのが現実であります。合併のときにも、例えば自治区についても、横手地域には本庁を置くので自治区は横手地域に要らないという話もありましたが、それについても例えば横手だけ特別ではだめだと、それから、地域局の中でもいろいろ話がありましたが、本庁があるところに地域局を置かないということになれば、横手だけ特別というのはだめだというふうな話が正直ありまして、みんな同じようなスタイルにしようというのが、出発からそういうことでありました。

今回は、従来、例えば旧横手市では本庁のあるところには支所というのはありませんでしたので、全部機能はできますので、そういうので十分間に合うというふうに思いますが、そのときのいろんな思いを今回は同じように進めようというふうにしたものでありますので、よろしくお願いします。

○石山米男 議長 25番佐藤功議員。

○25番(佐藤功議員) 多分そういう答えが返ってくるだろうと想定していましたがけれども。結局、これは副市長だけの意見ではないと思うんです。恐らく会議に加わった大半の意見がそうだからそういう話になったんだろうというふうに思います。結局何を言いたいかという、市職員の頭の中はいまだに合併していないということです、頭の中は。もう既に今年で6年目ですよ、合併して。選挙も2度やっている。その後に出てきて、そして合併協議会の話をごこへ持ち出されたんでは何のための選挙なのか全くわからない。だから私は今後は、もし再提案してくるんだとすれば、こういう提案の仕方はしないしてほしい。してくればまた私も反対しなきゃいけませんので、ぜひそのところはわかってほしい。

しかも、議員たちも何も努力していないかという、34人の議員を4人も減らして、自分たちを傷つけて、横手市政のために何とかしなきゃいけないということで30人にしたわけでしょう。議員たちも真剣に考えている。だからもう少し職員たちもあるいは市長も、新しい市長と議会とで物を決めていけば

いいんですから。もうそろそろ合併協議会の話はここへ持ち出さないでほしい、こういうふうをお願いをしておきたいと思います。

さて、得意の、市政にかかわる者としての夢を話してみたいと、こういうふうに思います。

しかし、その夢も実現しなければあいつはほら吹きだと、こういうことになるわけですがけれども、どうせなら1年に1回の大曲の花火のように大きな夢を打ち上げてみたいと、こういうふうに思っております。

全国でも珍しい郡市一体の合併を現実的にしたわけですね。私はこのことに関しては、当時の五十嵐市長は名市長だというふうに思っております。その郡市一体の合併をさせた市長だからこそやれるだろうと思って私は夢を語りたわけですがけれども。郡市一体の合併ができた我が市というのは、県の地域局は一定の役割が終わったというふうに思っております。江戸から明治にかわって郡役所ができて、交通手段がないときにそこに郡役所があつていろいろ各町村が、小さな町村がいっぱい何百とあつたわけですがけれども、平鹿郡内に、それが相談に行く、そして政策を解決していく。戦後は、平鹿総合庁舎ですか、そういう名称に変わって、そして今は郡市一体になってしまった、この自治体横手市。

これは、一応県の振興局の役割は終わったと、私はそういうふうに思っております。特にその理由の一つに、我が横手市は10万都市として発足したわけで、10万以上の都市については県には来る必要がないと、来なくたっていい、真っすぐに国に行つていろいろ事業を始めなさいというふうに言われておるというふうに聞いておりますので、直接交渉することで問題の解決が早くできると。地域振興局と横手市の機能合体の研究が進んでいると聞いておりますので、協議が調つた部署から横手市の職員を振興局のあつているスペースにどんどん移してやるわけです。そうすると振興局は、最後は横手保健所と南教育事務所。どうしても職員を県で置きたいと言っても各部署に1人ぐらい、あとは横手市の職員が大半あそこへ行って仕事ができると。そういうような私の案なわけです。振興局の建物とこの横手庁舎の建物があれば私は本庁機能は十分に賄える、そういうふうに思っております。

県にしても人件費の削減ができますし、結果的に横手市も建物を建てなくて、プレハブすらも建てなくて大変よかったと。そして、横手市の職員は国といろいろ直接交渉することによってどんどん能力が上がってくる。三方よくなるといった形に持っていけないのか。特に五十嵐市長は大変知事ともうまくいっているというお話も聞きますので、それだったら少し時間がかかっても市民も納得してくれるだろうと。私はもろ手を挙げて賛成したい、提案者の1人ですから。ぜひこういう考え方に立ちながら9月には一定の方向を出していただきたい、こういうふうをお願いをしておきたい。感想はいかがでしょう、市長。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 議員も触れておられましたけれども、30人の議員の皆さんがそれぞれ、会派の決定に従うのではなくてそれぞれの判断で賛成しかねるというようなことであつたということはいろいろお聞きしてございまして、この問題のなかなか難しいところを象徴しているかなというふうに思っております。

す。そういう中での今の佐藤功議員の提案でございますので、ほかの何人の方がこれに同調されるご意見かどうか私はわかりませんが、しかし、なかなかおもしろい提案をいただいたなと思って、感想を述べよということでありましたので、感想を述べたいと思います。

寺田前知事が振興局を基幹局に集約するという話をされたときに、その当時、仙北の振興局の局長を部長級にいたしました。その心は、多分湯沢と平鹿はなくなるだろうなというのが大方の見方でありまして、猛烈な巻き返しが県議会の中であったわけでありまして。もちろん私どもも大反対をいたしましたところでありましたが。これは半分冗談で地元の県会議員の皆さんに言った話であります。もし県がそれを強行するならば、平鹿総合庁舎を下さいということをお願いした経緯がございます。私どもの本庁に使えるということで申し上げた経緯はございました。

しかし、あれから何年かたっておりまして、佐竹知事の方針は変わっております。そして、新たに市町村協働というふうな名のもとにいろんな取り組みをされておられます。これなども我々当初考えていた展開とは違った展開になっておりまして、いいこととは思いつつも、まだまだよく具体的なものが見えない状況でございます。にわかにご指摘にあるような振興局に共同作業をするために市職員が出向くと、出向くというよりもそこにオフィスを構えるということについては、さてどういうふうにかえたらよろしいのかなど。時間軸と一緒に考えなければいけないだろうと思います。しかし、形を念頭に置いて、それから県政の行方、市政の方針を考えたときには、これは決して考えの中に入れておかなきゃならない部分だというふうにも理解したところでございます。7月に、先ほど申し上げたとおり皆さんと意見交換する場を設けたいというふうに申し上げたところでございますが、その中の協議の中に入ることがあるかどうか今断言できませんけれども、しっかりお話を伺わせていただいたということにさせていただきたいと思っております。

○石山米男 議長 25番佐藤功議員。

○25番(佐藤功議員) 多分、行ってみると大分スペースあいているんです。協議が調った次第に、ここへ何とかひとつうちのほうの産業経済部20人ぐらい何とかならないだろうかということで、どんどん押しかけていくしかないんです。押しかけていってん突き棒みたいにはじき出してしまうと。その全体の像をつくるのは五十嵐市長です。やっぱり前提として知事とのひそかな協議も必要でしょうし、それが大前提になるだろうというふうに予測します。ただ、言えることは、さっきも言ったように郡市が一体となった、合併した市町村というのは秋田県にない、だからこういう主張もできるだろうというふうに思います。今、あそこに県庁の職員が何百人自動車で行って来てくれるから、にぎわいがそれによってなんていうような時代じゃないだろうと。あの庁舎の建物の大半を独占することができれば私は大変すばらしいなと。

市長が難儀して難儀して途中で脱落した町村もあったけれども、さらに時間をかけて口説いて、そして、だまされたのかだまされたふりしたのかかわからないけれどもとにかく見事に合併した。まさにこれは私は名市長だと。あのときにたしか市長室に私行って、もういいかげん、仕方ないんだからもう残っ

たところで合併決めちまえ、市長と。私は横手の合併協議会の副会長としてそう市長に言った覚えがあります。そのときに、いや、もうちょっと時間をかしてくれと、とにかく何とか都市一体の合併をしたいと、こういう市長の思いが見事に通ったもんだから、これはいい機会だと、ぜひこのことをひとつ検討していただきたいもんだなということをお願いをしておきます。

さて、都市計画のことなんですけれども、横手の西側の今後を考えたときに私がお願いしておきたいのは、都市計画指導図をつくらせてほしいということです。何で都市計画指導図なのかというと、今のままにしておくと、道路が4メートルあれば建築確認申請はおろさざるを得ない。農道が幾らあるかというと、用水路を含めて3メートル80なんです。そうすると、両側のくろを幾らか出ただけで4メートルの道路ができてしまう。4メートルの道路ができてしまえば確認申請はおろさざるを得ない。じゃその4メートルつくりますよと言われると確認申請をおろさざるを得ないのが今までのようです。今もそうだと思います。

そこで、そういうのが現実に旧平鹿病院の周辺、あれは横手の前郷地区の農家の田んぼだった、苗代だった。その農道を少し拡張したぐらいで、あそこへもう駅ができた関係もあって、ばたばたと。結果的に3回あそこ都市計画やっているんです。外構直しているんです、横手市で。何百億かけました。あるいは横手市のまちの中にどれぐらいの都市計画総額をかけたのか。これはほうっておけば自然とそういうふうになってしまう。したがって、ここは6メートルの道路、ここは8メートルの道路、側溝も、そして、そういうふうにして都市計画指導図があればその指導図に従って指導していく、確認申請に対して指導していく、あるいは開発業者に対して。もちろんこのことは法的拘束力は何もありませんよ、指導図ですから。しかし、指導する側が根気よく、いやいや横手市ではこういう方向なんだということで、都市計画指導図があればそれに従って指導していける。そうすると、横手市では後年多額の区画整理事業を起こさなくても立派な町並みがちゃんとできます。

この代表的なのが、卸売団地の後ろといえますか、ふるさと農協の中央支所と角間川線の間。あそこにはかつての、今亡くなったけれども横手の職員が都市計画におったときに、ちょうど農業振興指定地域とそうでない場所との区分けをする、そういうような部署におったもんだから、その人はあそこを白地にしたわけです。そういうものもあってもいいのではないかという単純な話なわけ。あったっていいだろうと、そのかわりここには指導図をつくるということで都市計画の指導図があったんです。そうしたら、住宅建築の会社が横手市を訪れてきたときに、このとおりの都市計画指導図があるので、これに従ってもらわなければ困るよという話を、開発許可はおろせないよという話をしたと思うんです。

したがって、都市計画指導図とあわせてみれば、全く、ほとんど99%そういうふうな街区になった。だからあの街区についてはほとんど区画整理事業が要らない、こういうような状態になっていますので、ぜひこの西側の一連の、田んぼですけれども、これ何十年かたつと必ず、今話したような4メートルの道路で、三枚橋だってそうです、本町へ行く踏切を渡ってすぐに農道を広げて、そして4メートルで確認申請をおろしていったのが今の都市計画なんです。だから、後年度に高額の負担をしなくて済むよう

に早目に都市計画指導図をつくって、その法的拘束力はないんだけど、その指導図に従って根気よく指導し、従ったものについては許可をおろしていくと。

それは最初のうちは文句も言う人もあるでしょう。だけれども、横手市役所というのは指導方法としてこうなんだと、何年かやっているうちに周りも自然となれてきて、おのずと先にここの地区の都市計画指導図を下さいぐらいの話になってくるだろうと。そうすると、きちんとした道路と側溝を業者にちゃんとつくってもらって、後で路盤が悪くなったとかその程度の話であって、大変な後年度の都市計画の区画整理の負担が少なくなるだろうと。ぜひこれをやっていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○石山米男 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいまお話のございました都市計画指導図についてでございますけれども、確かに過去には指導図がございました。ただ、議員おっしゃいますように法的な根拠を持っておらないということでなかなか指導が徹底してこなかった面がございます。現在もそのような指導図を、合併後でありますけれども持っていない状況であります。私どもといたしましては、現在ありますうるおいのあるまちづくり推進要綱がございますけれども、これに基づきまして以前に開発されております近隣の地域との調整を図りながら、道路幅員につきましても6メートルないし8メートルということで指導を行っております。指導図を新たに設けるかどうかということにつきましては、やはり土地等に事実上の一定の制限を加えるということになりますので、今後、法的根拠また土地を持っていらっしゃる方々の理解を得まして、可能かどうか研究してまいりたいと思います。

○石山米男 議長 25番佐藤功議員。

○25番(佐藤功議員) 少し建設部長と意見が違うのは、法的拘束力がないから地権者にも説明の必要もないと。ただ、ここへ住宅を建てようとした人もしくは開発しようとした会社があるならば、そこには8メートルの道路を計画にあるのでそうしていただかなければいけない、そうでなければいけませんよということで、すったもんだしているうちにちゃんと理解してくれます。だから私は、指導図はぜひつくるべきだと。あそこ、角間川線とふるさと農協の間だっただれの許可も得ていません、地権者の。当時の職員がここは6メートルにする、ここは8メートル、おれ書いたところ見ていた。そのとき、市議員でないですよ、でもそれを書いていたのを見ていたの、おれ。そして色を塗っていて、何だおもしろいことやっていること、何だきれいなことをやっていること、おれにも手伝わせろなんて冗談言いながら、何やっているんだよと言ったら、都市計画指導図だと。

部長もご覧になったと思うけれども、あの大曲の住宅建設会社がアパート建てたり何だりするの、ほとんど99.9%都市計画指導図に従っているはずですよ。そういうことだから、初めて都市計画の部で開発許可をおろしたと思うんです。だから私は、今の西側の田んぼ全部、区画整理をするから地権者の皆さん了解してくださいという話ではないんです。今なぜこういうことを言うかということ、ちょうど高低差もはっきりとわかる、新しい航空写真できましたよね、そうすると、どこへ排水してやるのか、そこ

には幾らの側溝を入れればいいのか具体的に当たればすぐ出てきちゃう話なわけです。だから、都市計画指導図というものがなければ、ばたばた4メートルの道路で建ってしまいます。

例えば、条里跡般若寺線が真っすぐなあのとおり広い道路で、道路に面した右側の人、農道を挟んで右と左の人がこっちの道路を見て、大きい道路に面して農道を構わないで住宅建ててごらん下さい、入り口が3メートル80であと終わりですよ。そうすると、後ろの田んぼは全部死んでしまう。3メートル80では許可おろされないでしょう。だから私は都市計画指導図を、後年度に何百億円かけて都市計画やるよりは、今から指導図をつくっておいたほうがいい、こういうふうに思います。部長はそう言うけれども、市長、どうですか、今話聞いていて。感想だけでもお聞かせください。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 確かに整然としたまちづくり、あるいは多くの市民に喜ばれるまちづくりとなると、そういう虫食いの開発というのは、やはりなかなかよろしくない状況というのはあると思います。それを指導図という形でやるのが適当かどうかということについては、過去の事例があるようではありますが、このように権利意識が極めてしっかりしている時代にあって果たしてそういうことで、行政が何の根拠も持たない中でにわかに行政指導という、法律の裏づけのない行政指導だとかあるいは考え方を押しつけることが可能かどうかも含めて、あれば非常に有用だという側面はわかりながらも、なかなか簡単ではないというふうには思います。その辺の研究は、これはぜひさせていただきたいということで答弁とさせていただきます。

○石山米男 議長 25番佐藤功議員。

○25番(佐藤功議員) これはぜひ私は実現してほしい、そして都市計画指導図に基づいて指導しながら確認申請をおろすことで、自然ときちっと整理された街区ができることを私受け合いますので、ぜひこれは実現の方向で検討していただきたい。今の婦気見てください、堰端とかというところ。あそこ行ってみればわかります、コの字になったり通ったりしていればいいけれども、そっちに行って曲がって右に行って曲がって、また一方通行だから、その先に道路ないから戻ってくれば、コの字にくるっと回ったと。あれが今の実情なの。ところが都市計画指導図があれば、いやいや、ここに指導図があるからこうしてもらわなければ困るよと、なかなか確認申請をおろさなければ、業を煮やした者はおのずと指導に従うようになる。ということで、まずこの項を終わります。

いま一つ、今の日本というのは、そして我が横手市というのは、人口が減少して経済も縮小して、いわゆるダウンサイジング社会になりつつあると私は思っています。こういう社会現象のときに今後のまちづくりをどうするのか、1つの提案をしてみたい、こういうふうに思います。

いわゆる循環型住宅政策が必要なのではないだろうか、こういうことです。循環型住宅政策といいますのはこういうことです。若いときに例えば郊外の広い土地と、そこに広いうちを建てて、庭つきで、子育てを一生懸命した。その子どもたちがそれぞれの場所へ独立して行って、じいちゃん、ばあちゃんが残されたら、両親が残された。やがて高齢化になる、そして草むしりも難儀になる、それから雪寄せ

も大変苦労だと。こうなったときに、横手のまちの中にこういう人方が入れるエレベーターつきの高齢者専用の市営住宅があったらどんなに助かるだろう。収入もない、マンションも買えない。

だけれども、また今度は半面、別の家庭の話なんですけれども、若い世代が、小学校や幼稚園の子どもを持った親が、その30年前、40年前に建てたうちを安く譲っていただければ購入して、そんなに住宅資金も多くなくて、そしてまた子育てができる。それがぐるぐる循環してくる、こういう住宅政策が必要なのではないだろうかというふうに思っております。いかがでしょうか。

○石山米男 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいまの循環型住宅政策についてということでございます。確かに少子高齢化の進行や、また社会環境、経済状況の変化に伴いまして、ライフスタイルにつきましても変化、多様化の時代になっていると思います。また、住環境を取り巻く状況も大きく変化しているということで、議員おっしゃいますような人生のライフサイクルにあわせた住環境の住み替えの機会を提供するというようなサービスが全国的に注目されているというのは承知しているところでございます。ただ、議員おっしゃいますように高齢者専用の市営住宅ということでございますと、市営住宅の入居条件でございますけれども、住宅に困窮していることが前提となりますので、公営住宅法に基づく住宅をまず建設することはできないというふうに考えてございます。

ただ、他の地域でも行われておりますように、民間ですとかNPO法人等が実施している住宅提供等につきましても大変有効な手段ということで、私どもとしましては先進地の実践事例等を研究させていただきまして、今後検討してまいりたいと思います。

○石山米男 議長 25番佐藤功議員。

○25番（佐藤功議員） 社会の情勢が変わればそれにかわった、例えば住宅政策1つとっても何も、私は状況が変わり次第に、法律がどうのこうのと皆さんよく言うけれども、法律より先に世の中変わっているんです。だから法律を変えてもらえばいいだけの話なんだから。横手市ではぜひこうしたいと、したがって高齢者専用住宅も、しかもエレベーターついたのでないとならないと、じいとばあと足腰痛い人が住むんだから、そのかわり古い家は若い人方に譲ってやる、これが条件になる。そうすると若い人方も助かれば、お年寄りも救われる。法律は直せばいいんだから。議会としてもし仮に意見書が必要であれば意見書も出していいだろうし。内閣法制局に直してくれと問い合わせてもいいだろうし。やる気になればさまざまなことできるんだから、まずそういうことをひとつ、よく検討してみてください。

次に、最後になりますけれども、後年度の医療費の削減についてですが、がんはなかなか治らない病気だというふうに言われています。ただ1つだけ、ワクチン接種するだけで95%の方々ががんにかからないと、こういうワクチンがあります。いわゆる子宮頸がんワクチンであります。子宮頸がんは、ちょっと体に異常があるといって気がついて行ったとき、がん全体がそうなんですけれども、もうほとんど末期症状。子宮頸がんの末期症状でどうするかというと、子宮や卵巣の全摘出手術をしなければだめだと、こういうようなことになるわけで。せっかく女性に生まれながら子どもの産めない体になってしま

う。少子化のこういう時代に、少子化を防止し女性を救うために子宮頸がん予防ワクチンを市で、公費で無料で集団接種をしたらどうだろうか。

全摘手術、今朝横手病院にちょっと問い合わせてみたら、過去の例だと、最近医療費も変わっておるからわからないけれども、自分の知っている限りは130万円ぐらいかかっておりまして、過去の話です。130万円ですから、個人負担が3割ということになると四十何万円ですか、ところがそこに今度は高額医療の払い戻し請求が出てくる。結局1人の手術者に120万円ぐらいの、国保から的高額医療の払い戻しを含めてこんなにかかってしまう。こういうものをなくすために、ワクチンでできるものであれば私はやるべきだと。ちなみに、これも今朝ちょっと教育委員会に聞いてみたら、6年生の女の子が416人だそうです。そうすると、お金にして1人5万円にしても2,000万円ぐらい。私は、女性を救うために、あるいは少子化を防止するためにも子宮頸がんワクチンは公費でやるべきだということをお話ししながら、市長の感想をお聞きしたいと思います。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先ほどの答弁でも申し上げたところでございますが、がん検診の目標値にもまだ当市は届いておらない状況下にあります。そういう努力をしながらも、今ご指摘の子宮頸がんのことも含めて、この地域の方々の健康増進策がどうあるべきかというのをもうちょっとやはり考えていかなければならないだろうなと思います。他市においては取り組む自治体が少しずつ増えておるようではございます。ただ、金額が幾らになるかというのはまだ計算しているわけではありませんが、いずれ福祉にかかわるさまざまな予算の中でどう捻出するかというような知恵と努力と汗も、私ども議会の皆さんと一緒にかなければいけない部分だろうなと思いますので、そういう検討も進めながら今のご指摘に対してしっかり考えてまいりたいと思います。

○石山米男 議長 25番佐藤功議員。

○25番(佐藤功議員) ぜひ、ワクチンでできるのはこれしかないんです。人の命にもかかわることで。少子高齢化に対してもできることですので、私はぜひお願いしたい、いい方向でお願いをしたい。たしかテレビなんかでは1人5万円と言っていましたので、2度か3回かの注射でできるそうです。小学校の高学年のうちに集団接種をしている市町村がたくさん出てきていますので、ぜひ少子化に歯どめをかける1つの対策としても、私は一般会計から国保に多額の拠出をすることは必ずしもいいことだとは思っていませんが、こういう後で金をかけなくともいいというものであれば、1年に2,000万円ぐらいのものであれば、一般会計から繰り出しても市民にも理解をしていただけるのかなというふうに思いますので、最後に意見を言って、答弁は要りません、ぜひひとつ市長にお願いをして終わります。

ありがとうございました。

○石山米男 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時10分といたします。

午前11時40分 休憩

午後 1時10分 再開

○石山米男 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 齊 藤 勇 議員

○石山米男 議長 6番齊藤勇議員に発言を許可いたします。

6番齊藤勇議員。

【6番（齊藤勇議員）登壇】

○6番（齊藤勇議員） ご苦労さまであります。6番、日本共産党の齊藤勇であります。

通告に基づきまして、一般質問をただいまから行います。

1つは、産地収益力向上協議会の設置についてであります。

返す返すも本当に長年の国による野放しの市場経済主義ですべての農産物価格が低迷して、既に採算割れを起こして瀕死の状態であります。これが農村の死であって、あきらめ寸前でありましてけれども、そのあおりといたしますか、結果として大規模化も進み、集落化も進んでおりますけれども、それとて補助金頼りで、先の見えない長いトンネルに入ったようなものであります。市長は、私からすると特に22年に入って随所で開口一番農業の大切さを強調され、あいさつを結んでおりますが、国の悪政たるこの状況に対して、やはり横手市として、その防波堤になるべく本市として今何をなすべきかを鋭く問われているものと思えます。

そういう中で、この当該事業、産地収益力向上協議会の設置は、私は大いに期待をするわけでありませう。その協議会が4月26日に設立の総会が開かれ、そのメンバーには横手市、平鹿管内の県も含めて関係機関及び生産団体、金融機関、農業者のトップの方々はずらりと名を重ねて、期待と注目が寄せられているところであります。そして、その運営機構といたしますか、やはり分厚くて、スローガンも立派なように私は思いますけれども、そこで1つ伺いたいのは、本当に期待するだけに、すべての農家が対象になっているのかどうか、その点。やはり何をどれくらいどうやってやるのかという、こういった具体的ないわば増益計画なるものがやはりどうしても必要であります。このことは、既に2回の部会が行われておりまして、その中の委員の意見で、いろいろある中で比較的前向きながらも非常に厳しい意見がやはりあります。私は、やはり実践的な具体的なメニューが早期に提起されるように求めるものであります。

2つ目の項に、当時十文字型農業ということで大いに旧郡内あるいは旧横手市にも波及しまして、当時の十文字町はこの振興作物拡大対策事業、ちょっと長いんですが、このことによって飛躍的な生産、販売も拡大されました。このいわば源泉といたしますか力になったのは十文字町農業振興計画基本調査報告書なるものであります。このほか5つぐらい冊子でありますけれども、これはたしか62年3月ですから20年以上も前のことでありますけれども、しかし、今現在なおその理念とノウハウというものが脈々

と受け継がれ、厳しいけれども経営に活かされているものであります。

3つ目については、やはりそうはいつでも、これも部会の委員の中に鋭く意見としてありました、販売戦略を持った需給計画をやはりきちっとしなきゃならないと、言うまでもありません。我が郷里、横手平鹿盆地の生産条件、すっぱく言っておりますけれども、余すことなくくみ尽くすことが肝要であります。加えて、きょうび、やはり情報手段、これらを駆使して、加工あるいは観光とも結んだ需要の計画と展開、これが必要不可欠であります。

私は、前段言いましたように、十文字町農業振興調査会の報告書と提言をまとめました弘前大学の三国英美さんという教授の取りまとめの末尾の部分若干紹介したいと思います。20年前ですが、この時期を予感といいますかよく示唆しているというのでちょっと特徴的で、読んでみたいと思います。「米の輸入圧力、農産物価格の抑制、大幅な減反強化、円高不況と、農業、農村を取り巻く環境はますます厳しさを増しています。しかし、国民の安全と平和のために国民の必要とする食料は国内生産でという国民の声も着実に高まりつつあります。先人の努力でこれまで築き上げてきた農業生産力を守り抜き、農業破壊のあらゆる攻撃をはね返して、あすを開く豊かで力強い農業が十文字町町民の一体となった力で構築されることを確信して、また念願するものであります」と、このように結んでおります。本当に尊いように私は思います。このことも含めて、市長の所見を伺います。

2つ目に、国保税の減免等についてであります。

今、国民健康保険の現状を一言で言いますと本当に危機的だと思います。増える加入者と滞納の増、この異常ぶり、ご承知のように国保は以前は自営業者、それから農家、高齢者が主に加入するものであります。5人以上の会社は政府管掌の健康保険でした。ご承知のように、ところがこの間の不況で、企業の倒産、リストラによる国保への加入、アルバイトやいわゆる非正規雇用でその増大に拍車がかかっております。

なぜ危機的というもう一つの主要な側面は、国庫負担の削減による影響、平準化による応益部分の負担増による影響で、やはり支払い能力を超える負担増が相まって国保の危機を招いている、このように言っても過言ではないと思います。

さて、この横手市も、前段言いましたように非常に滞納が増えて本当に心配、気がかりであります、なぜこうなるのかという1つの主要な原因に、やはりこれも言われておりますように年収200万円以下の国保加入者の方々が85%というふうに聞いていますし、所得で100万円の場合の国保税が20万円ということで、これを払うとなれば、生活費非課税の原則からしても担税力があるわけではない、重税感そのものであります。滞納に伴って資格証明書や減免措置の問題が繰り返し取りざたされています。深刻な貧困の広がりとともに、住民の、私たちの最終のセーフティーネットであります国民健康保険、これのあり方、関心とともに、実効性ある対策が問われていると思います。

私は、基本的なこととして、やはり加入者が通常的生活を営む権利、そのためにはやはり一つの目安として、例えば減免の場合とか、あるいは滞納処理あるいは処分等を行うに当たって、生活保護基準以

下、こういう収入、そういった実態が常態化に走りつつあります。これを常に念頭に置きながら窓口も含めて対応しなきゃならない、このように思いますし、資格証明書の発行に当たってもそのことが大事であります。

したがって、地方税に類するこの国保税は、加入者への社会保障という大きな趣旨といたしますか概念が寄与しています。憲法25条にも生存権がうたわれているものであります。今回の国保税の引き上げは私も容認できず、国や県の指導とやらがあるとすれば、私はこれに抗して、加入者の実態からしてもむしろ引き下げるべきであると思っております。減免制度の拡充と滞納処理、処分の扱いについては慎重になるべきであります。私はそう強く思うわけですけれども、その所信を問うところであります。

以上が質問であります。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 2点お尋ねがございましたけれども、まず1点目でございますけれども、産地収益力向上協議会について幾つかお尋ねがございました。

これにつきましては、既に何度か申し上げますとおり、5年後の横手市における農業産出額5%以上、金額にいたしまして13億5,000万円以上の増加を目標としたプログラム作戦におきまして、4つの部会から成る協議がスタートしているところでございます。これには多くの関係の方々に入ってくださいまして進めておるところでございますが、今後の事業推進計画といたしましては、各部会ごとに原案を8月中に取りまとめいただき、最終的な産地収益力向上プログラムを9月中に完成させた後に、事業別専門チームによる各種事業を実施していく予定となっているところでございます。したがって、議員からご指摘ございました具体的な増益計画や具体的なメニューにつきましても、各部会や専門チームの協議により今後決定がなされることになるわけでございます。

また、ご指摘がございました合併前の旧十文字町における、あるいは各市町村それぞれが作成いたしました農業振興計画につきましては、それぞれの地域特性に配慮した当時の関係者の英知が詰まった計画である、そしてすぐれた内容であるという理解はいたしておるところでございます。議員ご指摘にもあるとおり、それらの振興計画も参考にしながらプログラムを作成してまいりたいと思っております。

2つ目に、国保税の減免についてのお尋ねがございました。

これにつきましては、今さらの話ではございますけれども、この制度は加入者の相互扶助のもとに成り立つ制度であることから、一定の公費負担以外に、基本的には増加する医療費等の所要額に対応して加入者の皆様にご負担いただくというのが前提でございます。しかし、これにつきましては前年所得に対して課税することから、このような経済状況下にあつては、賦課年度に失業あるいは派遣切り、また事業の業績悪化などによりまして所得が大幅に減少し、担税力が低下している場合がございます。

国保世帯の所得の状況といたしましては、所得割の算定基礎額で見ると平成21年度の約134億2,900万円から、平成22年度におきましては約120億2,500万円と、約14億400万円の減少となっております。

あります。このような状況から、今議会におきましては国保会計の補正予算において2億4,000万円の法定外繰り入れによる被保険者の皆様の負担軽減を提案させていただくとともに、5月の臨時議会において国保税条例を改正し、非自発的失業者の方々について課税標準を前年所得の100分の30として賦課する特例を設けたところであります。この制度につきましてはハローワークとも連携をとりながら周知に努め、6月9日現在で234人の方々から既に届け出をいただいているところでございます。これらの方々の方々の軽減前の給与所得は約3億1,960万円となっておりますが、軽減後の給与所得では約9,590万円と大幅に軽減されたことにより、課税額においても医療分と支援金分の所得割額の合計で約2,740万円減額される見込みとなっております。

一方、今回の制度の対象とならない農家や自営業者などの皆様については、納税相談を通じて分納等のご相談に応じるとともに、必要に応じてその生活状況等にお伺いし、既存制度による減免の対象となる場合にはこれを適用し、負担の軽減に努めてまいります。

また、7月の国保税の納税通知書発送に際しましてはこれら制度の案内文を同封し、さらに周知に努め、対象となるの方々の方々の負担軽減を図り、滞納者の抑制に努めてまいりたいと思います。

以上であります。

○石山米男 議長 6番齊藤勇議員。

○6番(齊藤勇議員) 最初の収益力向上の件ですが、この設立趣意書の3つ目のスローガンですか、全体としてはわかるんですが、3つ目の「米価の影響に大きく左右されない農業経営」ということであります。それはそうなんですけれども、昨今の情勢を見ますと、戸別補償制度の対策はあるにしても、非常に今それさえも危うくなるという、そういう話であります。それから、やっぱり農協の幹部の方々も言っていますように、どうしても計算すると1俵1万8,000円、これが採算ベースだと言っております。なかなか下げどまりが効かないこの状況の中で、この影響に大きく左右されないということは、逆に下がっても何とかほかのほうでカバーすると、一方の複合でカバーするということになるのか。やっぱり米価そのものも何とかして1万8,000円、あるいは五、六千円ということをやっぱり並列的に大事にしなきゃならないというふうに私は思うんですが、若干このことを見れば、少し脇に置くと、そういうような感じがしてならないんですけれども、その点、市長いかがですか。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 米価が農業産出額に占める割合につきましてちょっと調べてみました。結論から言いますと、米価が占める割合が大きいくほど産出額は低くなっております。ちなみに、調べた内容でございますが、秋田県が、米のピークは昭和60年の産出額が3,200億円でございます。その際、米の占める比率は70%でございます。今現在、統計上あらわれている数字は平成18年でございますが、18年の北東北3県の県別の産出額で申し上げますと、秋田県が産出額1,900億円、青森が2,900億円、岩手が2,500億円。秋田県は産出額が一番低いわけでございますが、片や米の占める比率が60%、青森は20%、岩手は24%ということで、米の占める比率が大きければ大きいほど今は産出額が低いということ

になっております。

ちなみに、平成18年の横手市は、当時の統計を見ますと東北では第2位、全国でも第18位という産出額のシェアを持っておりまして、米の比率が47%でございます。やはり米につきましては、どうしても全国同じような反収なり、ライバルも多うございまして、なかなか米だけでは産出額が伸びないと、農家所得が向上しないということで、米依存からの脱却ということがこの間いろいろ叫ばれてまいりました。我々は、今21年度の、手持ちの資料と比較しまして、それを米以外のものに振り向けていこうということで今回の協議会の設立に至ったわけでございます。

とりあえず米に関しては以上でございます。

○石山米男 議長 6番齊藤勇議員。

○6番（齊藤勇議員） もちろん米オンリー、あるいは依存をしていくというのは、決してそういうことではありません。しかし、今現実に新規需要米ですか、米粉あるいは飼料作物等々一生懸命でありますから、やっぱり水田を基礎とした基盤整備も営々と、土地改良、構造改善やってきて、そういう基盤、本当にすばらしくできているだけに、本当に私はそういう点では残念なんですけれども。

確かに比率的にはそういう現象があると思いますけれども、やっぱりいずれ米が下がるとその分大変な、気持ちの上でも負担、あらが見えるといいますか、そういうのを抱えながら転作への取り組みをどうしても余儀なくされるわけで、行政としては、あるいはもちろん我々の運動もそうなんです、並列的に同時進行といいますか、そういうのがどうしても必要だと私は思うんです。米を無駄と考えるとやれば、ほかがどうも熱が入らないというものではないと思うんですけれども、その点いま一度。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 米はやはり農業の中でも基幹の作物だとは思っております。ましてや今現在、日本全体の自給率が41%ですか、それを50%に上げようということでもありますし、秋田県も自給率では米が相当高い比率を占めておりますので、日本人であるからにはやはり米食は基本だと思いますので、米づくりについては非常に生産額に占める割合も重要だということでもあります。

いろいろほかの自治体でも売れる米づくりということでやっておるわけでございますし、秋田県でも今般、米の売れ残りを受けまして秋田米の販売戦略会議というものを設置しまして、いろいろ大学の先生とかを交えまして米を売り切っていこうということでのプロジェクトを設置いたしました。我々も当然、今JAさんのほうも含めまして売れる米づくりということで、ほかの県よりも売れるであろうというような付加価値をつけていこうということで減農薬ですとか減肥料ですとか、いろんな意味で販売であります全農なりJAさんのほうと協力しながらやっておりますので、当然今回の産地収益力の中でも、米に対する政策といいますかそういう方針事業については、ほかの産地よりも高く売れるという視点からいろんなことを協議していきたいということを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 6番齊藤勇議員。

○6番（齊藤勇議員） ただいま事業計画についての答弁ありましたけれども、8月に1つの取りまとめ

ということですが、22年度の事業計画を見ますと、どうもいろいろな計画の設定、検討、協議、こういう文言がずらっと並んでおります。もちろん急ぐ、焦るというものではありませんけれども、4部会の方々、それぞれの委員の皆さんがいろいろご意見を述べております。一々は紹介しませんが、やっぱり1つ危惧が否めないです。しかしながら、本当にやるのであればということもあるようで、最初に言いましたように、何をどうやってどこまでやるんだかという、そういったこと、それから販売先等々、そしてやはり脱却するには加工物がとか、そういう提言もあるようです。

やはりそういった実践的な具体的なメニューというのは、やっぱりもう少しスピードを上げる、それから分厚くやるという、本部長、産経部長からでも、あるいは市長からでもそういった示唆といいますか指示というものがあってしかるべきだと思いますけれども、その点いかがでしょう。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 4月26日に立ち上げの協議会を開催しました。この後、8月、9月と開催する予定でございます。今、4部会でそれぞれ中身について検討しておりますが、いずれ、前にも申し上げましたが、中間時点では皆様にも検討内容をお出ししたいということを考えております。

ただ、私が一番心配しておりますのは、先ほど申し上げましたが、平成18年度に295億円の横手市の産出額がございました。今、21年度末の積み上げでございますが269億3,000万円までちょっと落ちております。その差というのは25億7,000万円、約26億円落ちておるわけでございまして、これを何とかしようということで、5%高めることによって約半分の13億5,000万円と先ほど市長が申し上げました。とにかく、こういう経済状況下にありますんで、我々は地元にあります農業という産業の中の恵まれた資源、環境を活用してアクションを起こしてみたいという意味での決意でございます。

今いろいろ、まだ始まったばかりでございますし、ぜひこの後具体的なプログラムなりあるいはハード事業なりメニューを示しながらやっていきたいと思っておりますが、ただ、これを一時のものの事業にはしたくないということで、農業という産業をこの後20年、30年見越した形でのプログラムを組みたいという考えでの本協議会の設立でありますので、もう少し議論の内容なり具体的なメニューができた時点で詳細等をお知らせしたいということを考えております。もちろん農業者あつての事業でございますので、我々だけがということではございませんので、ここら辺についてはご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○石山米男 議長 6番齊藤勇議員。

○6番(齊藤勇議員) 最初申し上げましたように参加対象といいますか、今構造的といいますかかなりの大規模農家あるいは集落化、そしてそれに対象外の一般農家といいますか、分極といいますか分かれてきております。これ自体私は残念なことでありますが、しかし一方で荒廃地等々ありまして、やむを得ない一面があります。しかし、例えば一生懸命やっているトマト戦略、シシリアンのトマトなんかを見ても、やっぱりいろんな農家の参画で、多様な形でのそういった振興策がやっぱり必要なのだと思

ますんで、余り選別なしの、全農家を対象にしてやればむしろ底上げといたしますか、全体の生産力あるいはきめ細かい消費者ニーズに合ったそういう生産、これはむしろ私は可能だと思いますけれども、その点もう一度お願いします。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 今考えておりますのは、当然県の普及なり農協の方ともこの後いろいろ詳細を検討いたしますが、一定の営農のためのプランを準備しながら、それに取り組む農家についての何かしらのハード、ソフトの支援ということを考えておまして、ある程度消極的で、リスクがあるからとか、いろんなことで参加できない農家については、やはり我々もどこまでもということは考えておりません。

繰り返しになりますが、プランをこうするとこういうふうな営農形態、こういうふうな作物、こういうふうな販売先というふうなプランをお示ししながら、一緒になって頑張っていきたいということを考えておりますので、よろしくお願いします。

○石山米男 議長 6番齊藤勇議員。

○6番（齊藤勇議員） 先ほど、昼食の際、トマト大福をごちそうになりましたが、あれの原料といたしますか、これはシシリアンルージュですね。いただきましたけれども、いま一つ味がということも1つあります。これから大いに研究もし工夫をして、これからということもあります。ただ、もちろん何回か担当のところに伺っております。それは業者からもあるいはほかの方々からも大いにその原料が欲しいという、しかし物がなくてなかなか供給できないというのも伺っております。これから大いに期待するわけですが。

1つだけ、産経常任委員会で私質問して、その人気のシシリアンルージュがそのとおりの大いに必要だと、需要があるということで倍化構想を持っているという話でありました。しかし、どうも今回の苗、そういうのが試験場から出されておりますけれども、どうも1.5倍ぐらいにとどまっているということからしても少し心配なわけです。その点で、なかなかこれからというわけにはいかないけれども、やっぱりとてもこれは大事なことなので、それからぐっと広がるそういうもの、大いにあります。そういうことからして、やっぱり抜きなく大いに広めていくということ。

それから、あわせて、現在増田農協の加工場で鋭意取り組んでおります。しかし、あのとおりのその他の加工もあって非常に手狭で、なかなかあそこから飛躍的にということは感じられませんので、その点も含めた、所信表明でもありましたように、必要となれば施設整備もやるということですが、加工なんかもひとつ視野に入っているのでしょうか。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 トマト大福につきましては、個人の味覚によりまして大分評価も分かれると思うんですが、いずれお菓子屋さんのほうからは、まだまだトマトが足りないよということで、いっぱいつくってくださいということを言われております。今年度からは、今まではハウス栽培でしたが、露

地栽培も想定しながら営農集団のほうに声をかけて、トマト栽培のための資材についても若干の助成をさせていただくということで、今取り組んでいる最中でございます。

今の加工の話でございますが、3月に産業経済常任委員会で増田のほうに現地調査に行かれました。やはりリンゴばかりじゃなくトマトですとかいろんなものが市外に委託されて、市からわざわざ委託料を払って運賃をかけてほかの県に出しているということもございます。我々は、市長からも指示されているんですが、地元でそういう施設があることによってお金が地元に戻るし、雇用も発生するというところで、それは当然必要じゃないかなということで今考えているところでございます。いずれ詳細等については、JAなりいろんなことを詰めながら、数字的な根拠も準備しながら事業を組み立てるわけでございますが、加工場を初め優先順位というものもしっかり整理しながら事業の中で頑張っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○石山米男 議長 6番齊藤勇議員。

○6番(齊藤勇議員) 2つ目の国保税に関することですが、本壇で言いましたように、本当にこの加入者全体の所得、収入、そしてそれからあれこれ引かれての使えるお金、本当に100万円前後という方々がいわば85%ですか、大変な経済状況にあるわけで。ですから私は、残念ながら低所得者層、それから生活困窮者の方々がそれこそそれに近い比率を占めると思うんです。そういう中で、やっぱりこの横手市一人一人の住民の生活、あるいは安定、そして安心といいますか、これはとても大事だと思うんです。本当に明日どうなるだろうという言葉、だれからも聞くような、そういう世の中ではありますが、ゆえに、やっぱりいろいろな財政事情あるかと思えますけれども、しかし、こういうときに10万人の人口を確保する、だれ1人市外に出ていかないような温かい、親切的な、そういう行政、今こそ求められているというふうに思います。

そういう点でも、住民一人一人、あるいはそういう申請減免やら、あるいは滞納についての相談についてもやっぱり懇切丁寧なそういう対応は特に求められていると思えますけれども、改めて所信を伺います。

○石山米男 議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 低所得の方々につきましては制度的に軽減制度がございまして、その軽減の世帯の割合につきましても平成22年度の試算では51.1%ぐらいの見込みになるということで、半分ぐらいの方々については軽減の措置に当たるというようなことで、制度的に取り組んでいるというようなことでございます。

それから、申請の減免につきましても、今年度新たに失業した方々が翌年度の国保税につきまして30%の課税額になるということで、既に相談されている方が市長が申したとおり234名、昨年度の減免申請が152件でございますので、その数からしても既に昨年度の申請を上回っているというような状況でございますので、今後、7月に納付書を発送する際にこのような制度をさらに周知させるように徹底いたしまして、軽減それから減免の申請につきましては丁寧に対応していきたいというふうに考えて

おります。

以上です。

○石山米男 議長 6番齊藤勇議員。

○6番（齊藤勇議員） 最後になりますが、暫時的といいますか非自発的なそういう方々に一定の減免措置をしたということ、しかしながら、慢性的といいますか常態化している農業の方々の相次ぐ減収、それから自営業者、物すごく言葉では言いあわせない状況にあります。そして、増えているわけです。もちろん今言われた申請減免、2倍になったとかといった話もありますが、私はそれ以上にあると思うんです。ただ数字だけではなくて、やっぱりもっともっと間違いなくそういうのが潜在しておりますから、もっともっとそういった救済策を、積極的に周知徹底をやはり図らなきゃならないと、そういうふうに思います。これを強く望んで終わります。

◇ 佐々木 誠 議員

○石山米男 議長 16番佐々木誠議員に発言を許可いたします。

16番佐々木誠議員。

【16番（佐々木誠議員）登壇】

○16番（佐々木誠議員） 市民の会、16番佐々木でございます。

市民の会の活動、取り組みの原点は、市民の幸せであります。住民の中で困ったことがあれば力に、あるいは役に立てないかをベースとした取り組みをやっている会派でございます。今回、私のほかに2人おりますけれども、どちらも住民に直結した問題を取り上げて質問をする予定でございます。

今回、私は、農地の転用により地域住民の住環境が悪い方向に影響を受けるだろうと予想されることから、足かけ3年にわたる取り組みでいろいろ感じたことを質問して進めたいと思います。取り組みの中でいろいろな思いや疑問を感じて、住民の生活を守ることがどれだけ難しいか、市政の主役である地域住民がどんなに弱い立場なのか、切実に感じているところでございます。

このたびの転用計画の地域は、十文字町仁井田字杉の下地域でございます。本題に入っていく前にお断りしておきますが、私の不勉強や勝手な思い込みで間違ったことを言うかもしれません。もしそういうことがありましたら答弁の中で教えてくださるようお願いいたします。

転用希望者から農業振興地域整備計画変更申請書が出され、手続作業に入るわけです。現地調査をして、農振整備促進協議会に提案し意見を求めます。農振整備促進協議会のメンバーは土地改良区の理事長、JA組合長、都市計画審議委員会の委員長等で構成されており、協議会の内容は、事務担当から農地の状況の説明があり、農振除外をしても何ら問題のない旨の説明があり、多少の質問があり承認されることになるそうです。

これを杉の下地区に重ねてみますと、平成20年1月18日に農業地域整備計画変更届が出されており、そして手続が始まったわけですが、その書類には、現在の仕事場が手狭になってきたため移転、増設し

たい旨の内容が書かれております。現在の仕事場の状況はといえば、作業場での騒音、粉じん、資材の飛散、油等の汚染物質の排水等で住環境への影響がかなり大きいと思っております。隣接の方は、うちを空き家にしております。こういう状況なのに、農振整備促進協議会においては、事務担当者は何ら問題のないことを説明したことだろうと思うと強い憤りを覚えます。今までと同じように当たり前のように農振整備促進協議会で承認されたと思います。

承認された以上、後戻りはできないわけで、担当としてもただひたすら手続を進める以外にないだろう、そのためか担当職員の言葉の中にもいかがかなと疑問に思うようなことが多少ありました。今ここで異議申し立てをしなくても次に印鑑を求められたときに押印しなければ大丈夫だとか、農振除外をしても1年を経過した時点においてそのままの状態であればもとの戻るからとか。しかし、1年を経過しても何ら変化はなく、ひたすら転用に向けての手続が進んでいる状況を見ると、これほど地域住民が反対しているのになぜそこまで転用を進めるのか、これは地域住民の大きな声です。1年を経過したのになぜ戻らないのか、それを尋ねると、1年とは明記しておらない、これを聞きますと一体どうなのかという気持ちでいっぱいでございます。

この取り組みの中で一番強く感じることは、住民の立場の弱さです。自分たちの住環境を守るのがこんなに困難なことか、ともすれば住環境を守ることができないのか。豊かな自然、豊かな心、夢あふれる田園都市、市民が主役、民意が基本のまちづくりを目指す中で今後どう対応していったらいいのか途方に暮れておりました。しかし、横手市も捨てたもんじゃないと思いました。山と川のある住みよいまちづくりを目指す横手市うるおいのあるまちづくり推進要綱なるものがありました。私は今回、この要綱の存在を初めて知りました。そこで、転用のために出されました書類から各項目ごとにお尋ねいたします。

この要綱の3条についてでございますが、生活環境、近隣関係についてはどう判断したのか。

12条については、事前協議の結果はどうなりましたか。

18条については、指導の内容があればお知らせ願います。

23条については、提出された説明会の記録を見てどう判断されたのか。

以上の項目について答弁をお願いいたします。

この推進要綱はどちらかといえばちょっと弱いところもあるかもしれませんが、担当課の厳正な運用により、まちづくりの中で弱い市民のために大きな貢献をするものと期待しているところでございます。

それでは、次の項目に移ります。

横手焼きそばについてでございます。

横手焼きそばもだんだん有名になってきました。昨日、おとといと青森に2日間ちょっと用事があつて行ってきましたけれども、どちらから来ましたかと言われてまして横手市から来ましたと言いますと、ほとんど、ああ、あの焼きそばですかと、そういう話になりまして、本当に有名になったもんだなと思いました。関係者のご努力に対しては心から敬意を表するものです。しかし、何か心から喜べない寂し

さを感じるのです。

聞くとところによると、焼きそばの材料であるめんが横手市以外あるいは県外からのものが多いとのこと。もしそれが本当なら、ちょっと残念な気持ちでいっぱいでございます。横手市で麦の生産はかなりあるみたいですが、なかなかめんにはちょっと難しい面もあるみたいです。いろいろな品種がありますので、品種の選定により横手焼きそば用の麦の生産が可能と思っております。地域産業おこしの見地から、すべて横手産の原材料を使った焼きそばの推進をしてはいかがでしょうか。最終的には横手市認証制度みたいな方法で全国に売り出すということです。検討してみたいでしょうか。前向きな取り組みを期待しております。

最後に一言申し上げたいと思います。

私たちの会派では2月に水戸市議会に研修に行きました。その時の水戸市議会の対応が私たちに至れり尽くせりの対応で、本当に恐縮したところでございます。なぜこんなに親切にしてくれるのかと尋ねたところ、水戸市議会が横手市議会を訪問したときに、横手議会事務局が本当に親切に対応してくれたそうです。そのお礼もありまして、私たちはお土産までいただいて帰ってきました。我が事務局のすばらしさと人間社会のつながりを感じた次第です。皆さん方に一言ご報告させていただきます。

あす、農業委員会の総会があります。農業委員の皆さん方の賢明なるご判断をご期待申し上げ、質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 2点お尋ねがございましたけれども、お答え申し上げたいと思います。

まず1点目の農地転用につきまして具体的なお話があったところでございます。これにつきましては多くの議員の皆様もご承知の事案かというふうには思いますが、これは法律的なこともございますので整理して申し上げたいと思います。

農業振興地域からの除外に関しましては、転用申請までの期間についての定めはございませんでして、十文字町仁井田地区の事案につきましても農振除外後1年以上経過してございますが、横手市農業委員会への転用申請の準備は現在も行われておりまして、除外申請時の目的を放棄したものではないというふうと思われるところでございます。この後、農業委員会で転用申請に対する結果が出されるわけですが、その結果を受けて今後の対応を検討いたしたいというふうに思います。

この項の中で、横手市うるおいのあるまちづくり推進要綱に触れられながらこの進め方についてのご質問がございました。建築行為や開発行為などを計画する際に、基本的なルールに基づいて良好な環境と町並みを維持、保全し、向上させるために要綱を定めているところでございます。

今回の事例におきましては、要綱第3条の計画する者の責務、第12条の事前協議、第23条の説明会の開催、住民の合意など、所定の手続きをとっていただくよう、手続きを守っていただくよう通知いたしたところでございます。今年5月25日に関係機関との協議書など所定の要件が整っているため届け出を受理

いたしましたが、別に提出されました第23条の地元説明会議事録によりますと、近隣関係住民の同意を得られているものとは認められないため、6月4日付でその旨通知したところでございます。

それから、2つ目の横手焼きそばについてでございます。

どこに行きましてもB-1グランプリをとったことによる評判は高いものがございます、大変うれしく思っている次第でございます。これのめんにつきまして、5月に生産した量から推計いたしました年間の製造量でございますが、玉数にして500万玉を超える量となるようでありまして、これに必要な小麦粉の使用量は500トンを超えるものと思っております。この小麦粉を含め横手産の材料だけで横手焼きそばをつくることは、農業を初めほかの産業へも波及効果は大きいものと期待をいたすところでございます。

ただ、地場産の小麦粉の使用に関しましては、市といたしまして製造業者に積極的に導入というものを働きかけたいところでございますが、業者の方々にとっても小麦粉に求める品質、あるいは安定供給、またコスト等々の問題もあるように伺っているところでございまして、議員からご提案いただきました認証制度なども私ども検討させていただきながら、横手焼きそばに適した小麦の品種選定など、あるいは試作品の製造など、あるいはその試食等々を進めながら検討してまいりたいと、このように思っている次第でございます。

以上であります。

○石山米男 議長 16番佐々木誠議員。

○16番(佐々木誠議員) 今回、開発行為でございますので、うるおいのあるまちづくり推進要綱の点について都市計画課のほうからいろいろありましたけれども、要綱よりも強いものが、横手市環境保全条例というものがございまして、大体中身は同じでございます。そうすると、3年前からこういう問題がありましたのに、どちらが担当するかわかりませんが、あれですか、この件に関しては横手市環境保全条例により対応するというのはやらないんですか、できないんですか、気がつかないんですか、お尋ねいたします。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 今回の農振に絡んで環境保全条例のほうに該当するかどうかということの特段の打ち合わせとか相談等はしておりませんが、たしかこの事業者に対しましては、騒音の問題とか、それから油の関係だったでしょうか、そういうようなご相談があったということで環境課のほうでそれなりに対応して、住民の方々からご相談を受けたことについては騒音調査等もしながら対応してまいったというような形になってございます。

以上でございます。

○石山米男 議長 16番佐々木誠議員。

○16番(佐々木誠議員) それだけじゃ弱いんですよ、何にもならない。こういう立派な条例を持っていて、ただそれだけでしょう。本当に今環境に対して住民が弱い立場にあるんですよ。だからこういう

のを利用して、当局は使命を守ってもらわなくちゃ。これの内容を見ますと、環境配慮計画、事業者の配慮計画ですね、7章、それから8章の公害防止、9章の環境保全協定。こういうことによりまして事業者に環境を守らせるようなあれができると思うんですよ。だから、騒音とか何とかありましたときに、そのときにこういうことを始めていただければよかったかなど。たまたま今回うるおいのあるまちづくり要綱に気がつきまして、そちらのほうでも教えてくれましてやりましたけれども、けれども要綱というのはやっぱり弱いんですよ、やっぱりこういう条例を利用して市民を守ってほしいんですよ。一言いかがですか。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 環境条例があるわけでございますので、これに該当する事業であれば事前に環境課のほうに事前協議書を出すという形になってございますので、そういった形の手続がどうなっているかということについては調査させていただきたいというふうに思います。

それから、常にそういう問題が発生した場合には環境課のほうでも適宜対応してございます。そういうことで、これまでも環境に配慮しなければならない事業者についてはきっちりと協議書を提出していただいて、こちらのほうでその事業内容について不備がないかということは検討している内容はございますので。今回のこの事業者についてもそういうことが該当するようなものであれば、ただ、今の農振手続の関係が、そこでどういう事業をやられるのか、何か資材置き場とか駐車場とかですか、ということであれば、もしかするとこちらのほうに該当しないのかなという感じはしますけれども、そこら辺についても調査をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○石山米男 議長 16番佐々木誠議員。

○16番(佐々木誠議員) この件に関して県のほうともいろいろやりとりをしていますけれども、極めつきの発言がありました。……話では、有価物、全部買ってくるものであると、だからこの件に関しては県は関係がありませんと私たちに言ったんです。そういう見解でいいのでしょうか、ちょっとお尋ねいたします。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 県のほうの見解ということでございますので、それについては市のほうでどうのこうのという立場にはないというふうには思いますけれども、ただ、実際にそういう形で、市民の方々が、近隣の方々がご迷惑をされているということであれば、苦情相談なりいろんなことで対応させていただいているということでございます。

ただ、普通の廃棄物の処理の関係と、それから有価物の関係等の関係では、県の許可の関係とかそういうことについては変わってくる部分があるのかなというふうに思います。

以上でございます。

○石山米男 議長 16番佐々木誠議員。

○16番(佐々木誠議員) リサイクル業者となれば、あるいはそういう考えもあるかもしれませんけれ

ども、・・・・・廃品回収業もやっておるわけですね。

○石山米男 議長 暫時休憩します。

午後 2時13分 休憩

午後 2時14分 再開

○石山米男 議長 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

○石山米男 議長 16番佐々木誠議員。

○16番(佐々木誠議員) 事業者は廃品回収をやっておりますので、全部買ってくるというのは当たっていないと思うんですよ。だけれども県の職員がそう言うもんだから、別に私は反論しないで帰ってきました。それで、いや、こういうふうに言ったそうですけれども、こういう実態の事業者ですと、だからこれは県も関係ありますよということを言ってほしいんですよ。一言お願いします。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 県のほうと連絡をとっていろいろ対策を考えてまいりたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○石山米男 議長 16番佐々木誠議員。

○16番(佐々木誠議員) 私は、この取り組みをずっと続けておりまして不思議に思ったのは、横手市の廃品回収の指定業者になっているんですよね、この事業者は。そうすると、事業をやるから利益追求になるわけです。その利益追求をやっている業者が横手市の住民が困っている状況をつくり出しているということは、私はどうもおかしいと思うんですよ。市長、いかがですか。だから、どういう過程でこういう業者が選定されたとか、あるいは入札の状況はどうだったのか、そういうことをもしあれだったら説明をお願いしたいんですけれども。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 それぞれ3センターでゴミ処理をしていますけれども、その有価物につきましては市内の業者の方々から、確か入札までは、ちょっとそこもはっきりしないんですけれども、そういう形で最終的に価格の高い業者にお引き取りを願うというような形にはしてございます。

ただ、その条件といいますと、その関係で業を営んでいる方というのは市内に何社かあるわけがございます。ただ、そこがすべてなのか、それとも今話題になっている事業者さんだけがそういう問題なのかというあたりにつきましては、その関係等のご相談を受けた場合がございますけれども、それが法的な問題とかいろんな問題に触れているかということであれば、たしかこの地区は工業団地の指定になっておりまして、県でもそれなりに騒音の関係の規制もされておりますので、その範疇におさまっているということであればそれ以上やっぱりなかなか指導も、きつい指導といいますかそういう形は、法令遵守はもちろんでありますけれども、できるだけそういった形で配慮をお願いするということ是可以

かもしれませんが、それ以上のということになるとなかなか厳しいのかなというふうには考えてございます。

以上です。

○石山米男 議長 16番佐々木誠議員。

○16番（佐々木誠議員） 先ほども壇上で言いましたけれども、余りうるさくてそこで生活してなくてうちを空にしている現状なんです。そしてそういう状況を、今後こっちのほうに移って、住居のある近くに来るんですよ。それを何とか来ないでくれと言っているんですけども、来る来ると言うんですよ、そういう業者なんです。だから、来られた人は大変だと思うんですよ。永久に続くかもしれないんです。だから、そういうふうに市民の生活も考えないでやる業者はちょっと問題じゃないかということをお願いなんです。

次に移ります。

いろいろ整備計画の、出された書類でございましてけれども、その中に汚染を防止するためにますがつくられましたけれども、今の時代は面積に応じた、その最高の雨量に応じた浄化槽をつくれるのが常識、ほとんどそういう感じだそうです。だから、今提出された書類の中には、ただますが3つか4つぐらいの、名前は立派な分離槽ですけども、だからこれじゃ今の時代はだめだということですよ、こういう通の人には。だから、出された書類がオーケーということでいろいろ手続を進めているわけですが、これをオーケーした理由は、これいいんでしょうか。ここをお尋ねいたします。

○石山米男 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 書類の中身については、申しわけございません、私どもそこまで見ておりませんでしたけれども、受け付けいたしましたのは、うるおいの要綱に基づいた書類が一式きちんと提出されたということでありますので、受け付けはしてございます。

ただし、23条の、説明会の開催に当たって地域の方々からの同意が必要であるという、この部分については、説明会の記録を見る限りは地域の方々のご了解をいただいているという判断をしております、事前協議を終了という形ではなくて、その部分についての対応方をお願いする文書を通知いたしております。

○石山米男 議長 16番佐々木誠議員。

○16番（佐々木誠議員） この件に3年近くも取り組んでまいりましたけれども、一番感じるのは、いわゆる何か手違いがありまして進めた場合に訴訟される、訴訟されるとほとんど負ける、非常にそれに対する職員の皆さん方の弱さというか、そういうことを感じました。私は、市民のために手続をして、ちょっと手違いがあつて、ないと思いますけれどももし訴訟になって負けた場合に、私は市民を守るためにやったということで議会も市民も理解してくれると思うんです。だから、法的に間違いのないようにやるのが当然ですけども、それに加えて、やっぱり市民を守るということをいつも念頭に置いてもらいたいんですけども。市長、いかがですか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 よく理解できなかった部分がありますが、法律に抵触することを職員にしろとは言えません。ただし、市民にとって不利益があるときにどうするかということでいろんな対策を講ずることは、事後の対策も含めていろいろやらなければいけないのは仰せのとおりだと思います。しかし、法律に抵触することはしてはいけないというふうに思います。

○石山米男 議長 16番佐々木誠議員。

○16番（佐々木誠議員） 法律に抵触しないように本当によく進められていると思います。

そこで、ちょっとお尋ねしますけれども、農振除外の異議申し立てについて、3番目に仁井田地区土地改良共同施工組合の意見を聞かなければならないという、法律にそう書いてあります、農振法に。ところが、どういう判断をしたかといいますと、「本決定に当たってはこの項目に対しては判断の必要性は認められない」、こういうそちらのほうの意見でございます。法律に基づいてそれを進めるという前提がありますけれども、意見を聞かないということは法律を守らなかったんじゃないですか。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 お答えいたします。

佐々木議員のお話のとおり、平成20年1月18日に申請を受け付けたということで、その後、公告縦覧をしまして、異議申し立て期間を経まして、10月7日に異議申し立てを2名の方から受け付けしております。その後、説明会、陳情等いろいろございまして、私どもの現地調査を経まして平成20年11月21日に資格決定をいたしまして、21年1月5日に県の協議を行いまして、県からは1月19日に回答を得まして、平成21年1月20日に決定公告したというふうな、農振法上の流れでございます。

私どもは農振法を所管しておりますので、前にも申し上げましたが、当時の農振法につきましては変更要件についてのチェック項目が大きく1号から4号までございまして、簡単に言いますと規模が適正であるかどうか、それからほかの土地をもってかえることが困難であるのかどうか、あるいは農地の集団化等に及ぼす支障がないのかどうか、それから土地改良施設に影響を与えないのかどうか、それから土地改良事業が経過して8年以上になっているのかどうかというふうな要件がございました。これを1件1件突合しまして、地域の方々にもご説明をして、農振法上のご理解をいただいたということで。ただ、我々がそのときに申し上げましたのは、我々は農振法という法律の範囲での業務をしておりますので、それについては問題ないということでした。

土地改良につきましても、当該地は土地改良区に入っておらない土地でありまして、おおむねの水利組合等の組織がございましたが、それについてもそちらとの調整が調ったということで我々は判断をいたしました。そのとき申し上げましたのは、いずれ農振法はここまで、このあとは都市計画の開発行為、あるいは農地法の転用というふうなことを申し上げまして、一応市役所の業務としてはそれぞれの流れを踏んで進んできたのかなというふうに考えております。

以上です。

○石山米男 議長 16番佐々木誠議員。

○16番(佐々木誠議員) ちょっと話し合いすると、住民の方はいろいろ聞いております。それで、特別、部長、あなたの言うこと違うなどと、そういうことは言わないんですよ。まずうんうんと聞いている。そして、その話し合いして1週間も思えば、あのとき話し合いしても十分に理解してもらったと、必ずこうなるんですよ。理解はしていないんだよ、何も。まずこういうことがまたこれからもあるかと思えますので。

次に移ります。

農業委員会のことについては……、いないからだめか、じゃ終わります。

◇ 高 橋 大 議 員

○石山米男 議長 12番高橋大議員に発言を許可いたします。

12番高橋大議員。

【12番(高橋大議員)登壇】

○12番(高橋大議員) お疲れさまです。

12番、会派さきがけの高橋大でございます。よろしく願いいたします。

冒頭に一言、二言、失礼をさせていただきます。

まず、私の地元のことでありますけれども、今日も開催されておりますけれども、6月19日まで十文字の道の駅の道を隔てて隣の空き地で東北植木盆栽市が開催されております。第93回ということで、大正初期から開催されている伝統あるイベントでございますけれども、本日もまだ日没までやっておりますので、今日、議会終わりましたら皆さん方足を運んでいただきたいと思っておりますし、あと、ネットの中継で私の一般質問見ておられる方も、ぜひこぞってお誘い合わせの上、十文字の盆栽市に足を運んでいただければ幸いに存じます。どうぞよろしく願い申し上げます。

それと、あともう一つなんですけれども、これもちょっと地域要望なんですけど、十文字の第一小学校のことについてなんですけれども、実は校庭のフェンスについてでございますけれども、校庭に沿う形で亀田と浅舞を結ぶ、私自身は文化センター通りというふうに勝手に言うておりますけれども、十三合線が走っております。皆様方ご存じのとおり大変交通量の多い路線でありますし、歩行者もたくさんいるわけでありまして、一小の校庭、ふだんは日常児童がボールを使ったスポーツであるとか遊びにいそしんでおりますし、放課後もスポ少などで野球の練習で使われたりということでもあります。ただ、道路沿いのフェンスが低いために簡単にボールがフェンスを越えてしまうということでありまして、事故が起きなければいいなというような思いであります。国道107号線の雄物川の南小学校の校庭のネットも工夫されてちょっとかさ上げしているようでありますけれども、それも心もとないわけでございますけれども、何はともあれ当局におかれましてはその点もちょっと頭の片隅に入れていただきまして、早急に善処していただければありがたく思います。お願いです。

早速ではありますが、通告に従いまして質問に移らせていただきます。

質問は大きく3件ございます。

まず1件目、企業誘致についてであります。2点ございます。

さきの3月定例会で、平成22年度施政方針の中で市長は、一昨年の世界的な金融危機を発端とする経済悪化により企業の設備投資は減少し、新たな企業誘致は極めて厳しい状況にあると言っておられました。要は、当市における企業誘致の実現性が一步も二歩も遠のいたものと解釈しております。当市の雇用情勢を考えますと、1日も早い企業の進出というものはだれもが待望しておりますし、当局のなご一層の不断の努力と創意工夫を期待するところであります。

さて、新聞紙面によって市長ご自身が企業訪問をどの自治体の市長よりもまめに行っているのはわかりますが、当市がどのような分野を、どのようなアプローチを仕掛けているのか、そのお考えや活動方法についての情報は我々議会サイドにもなかなか伝わってきておりませんし、市民の皆様におかれましてはもっと、何をやっているのか伝わっていないのが正直な市民の感想ではないかなと思っております。

そこで、1点目といたしましては、企業名や個人名など固有名詞などは明かせないまでも、具体的な事例を挙げての誘致活動の状況や、方針について詳しく説明を求めます。

続きまして、2点目の質問に移ります。

先日、健全なる飲み会の席でございますが、いつも健全な飲み会でございますけれども、湯沢市のタカハシさんから4月10日付の日本経済新聞1面の記事のコピーを渡されました。見出しはこうであります「クラウド普及へ特区、総務省データセンター誘致、建設の規制緩和」といったもので、内容につきましてはこうであります。「総務省は、ネットワーク経由でソフトや情報サービスを利用するクラウドコンピューティングの普及に向け、2011年の春にも北海道か東北に特区を創設する。国内最大級のデータセンターの構築を目指し、建築基準法や消防法の適用除外などで設置コストを軽減する。投資額は最大で500億円程度を想定している。情報関連投資を国内に引き込むねらいに加え、個人情報を国内で管理する観点からも、国内でのデータセンター構築が重要と判断した」云々といった記事でありました。

私は、クラウドの建設は、税制の面や、海外に比べますと比較的高い電気料金であるとかエンジニアの件費の問題などを考えますと、とても国内ではクラウドの建設というのは無理だなと思っておりましたので、そもそも誘致をするという発想はこれまでなかったわけではありますが、総務省の趣旨といたしましては、要は、日本国内でのインターネットの通信のおおよそ半分が海外のデータセンターを経由しております。約7,000億円ものお金が利用料金として海外に流出しているのが残念だということと、それと、官公庁や日本企業の情報が漏えいするなどのリスクから守りたい、だからこそ国内にクラウドを建設したほうがいいんじゃないかということが言いたいのだと思います。

記事によりますと北海道、東北が特区にという内容でありましたので、私は早速総務省に電話をいたしましてその件について確認をしてみました。そうしましたら、総務省の方いわく、別にまだ東北、北

北海道を特区にするなんて言っていないとのことでありました。ちょっと拍子抜けしてしまったんですが、ただ、現在アイスランド、今金融危機であるとか火山で大変でしょうけれども、この国もクラウド誘致を頑張っております。最近では、サーバーを効率よく冷却するために寒冷地において建設されるケースが世界的に見て多いようであります。

我が雪国横手は、これまで豪雪が障害となって企業誘致の活動に対しましてはハンディキャップを背負う形で進めてまいりました。ただ、インターネットでの情報のやりとりに関しましては距離や雪のハンディは関係ありませんし、今回のクラウドに限りましては、サーバーの冷却エネルギーとして雪が活用できるのではないかなとも思っております。ぜひ、このたくさん降る雪を今度は誘致の武器として、材料として使っていただきたく、そのような思いも含めましてこのクラウド誘致を本市として乗り出していくべきではないかと提案いたしますが、当局の見解を伺います。

続きまして、2件目、観光振興についてでございます。

昨年9月のB-1グランプリの不成功以降、休日になりますと県外ナンバーの車が以前と比べまして増えたように思えますし、韓国ドラマ「アイリス」のロケ地ツアーの順調な伸びや、アジアを中心とした海外観光客の増加などといった結果に対しましては、市長を初め当局の観光振興に対する地道な取り組みを素直に評価するところであります。また、今定例会の所信説明にもございましたが、新たな取り組みとしての横手市増田地区伝統的建造物群保存対策調査事業や、北海道、東北B-1グランプリ in 横手の開催など、矢継ぎ早に事業を打ち上げようとする姿勢に対しましても評価いたしております。しかし、好事魔多しという言葉が適当かどうかはわかりませんが、B-1や「アイリス」といったものが一時的なブームであって、その後客足が途絶えてしまうということだけは避けなくてはなりません。

そこで、4点、質問といいたしましうか提案でございますけれども、まず1点目、医療観光に取り組んでみてはどうかという質問であります。

現在、本市にはたくさんの方々のアジアの方々を中心とした観光客がいらっしゃっております。これもひとえにこれまで当局が築き上げてきました海外の旅行会社とのパイプによるものと理解しております。そこで、そのパイプを利用いたしまして、横手病院も今増築されましてさらにグレードアップしたことでありますし、これを契機に観光ルートの中に医療を組み入れまして、横手病院で健診をしていただくといったプランを旅行会社のほうに提案してみてもどうでしょうか。通過型から滞在型へのシフトにもつながっていくのだろうと思います。横手病院の収益向上にもつながると思いますし、一石二鳥ではないかなと思います。

次に、2点目に移りますが、かまくらホームステイを呼びかけてみてはどうでしょうか。昨年度もこれに似た事業は、観光協会でしょうか、やられているようではありますが、私の考えはこうであります。

日本のあちこちに横手出身の方々がたくさんいるわけではありますが、横手がルーツであるといったいわゆる2世、3世、4世といった方々を合わせますと当然もっとたくさんいるわけがあります。横手で

育った初代の方々は、当然横手に対する強い郷土愛を持った方がたくさんいるわけではありますが、その子、孫となるにしたがいまして、横手で育っていない分横手に対する愛着の度合いは薄れていくものと思われまます。そこで、横手出身の方のお子さん、お孫さんに、かまくらを見るだけではなくて体験してもらうことにより、特に雪国で育っていない子どもたちにとっては物すごい強烈な思い出として心に焼きつけてくれるものと思われまますし、横手で育っていない彼らにも横手に対する親近感や郷土愛といったものが芽生えて、いずれ将来彼らが社会人となったときには、横手の強力な応援隊の一員として頑張ってくれるのではとも考えております。この件につきましては、純粹にふるさとを応援してくださるふるさと会の強化や、すそ野を広げていく意味も含めまして提案するものであります。

次、3点目に移ります。

B-1 グランプリのように多くの方々に注目されるような観光振興策も大事ではございますが、マイナー受けをねらった観光も考えていくべきではないかということでもあります。

去年の11月2日でございますが、北東北若手議員の会という会がございまして、その研修会が岩手県の花巻市でございまして、そこで、土沢商店街を中心とする街かど美術館なるイベントを視察してまいりました。土沢地区は、かつて宿場町として栄えたのでありましようが、今となつてはシャッター街と化してしまった地域でありました。その土沢地区の商店街と地元の萬鉄五郎記念美術館とアーティストが一体となりまして、営業している店舗はもちろん、空き店舗や空き地、一般の住宅の一角を展示会場として100カ所に会場を設置いたしまして、プロ、アマ問わず約200名のアーティストが個々の作品を展示するといった、現代アートを中心としたイベントでございました。

私の芸術を理解する能力が恐らく余りにも低過ぎるからでありましようけれども、展示されている作品の約9割以上が私には全く理解できるような作品はございませんでした。作品を見るごとに自分は首をかしげておりましたけれども、一番驚きましたのは、私には到底理解不能な作品をととも真剣に見て回っている観光客の方がいらっしゃるということでありまして、現地のスタッフの方に聞いてみましたら、期間中は全国から延べ数千人の方が当地を訪れているということでありました。

私はこれだと思ひました。万人受けも結構であります、万分の一受けするものも、そういった観光素材を、ソフト、ハード含めてであります、市内の中から探し出したりつくり出したりして、それらの数を増やしていけば、常に全国からさまざまな分野の熱狂的なマニアが横手を訪れてくれるはずであります。ぜひインターネットを活用したりいたしまして、マイナー受けをねらったスポットを紹介したり、イベントを考案していくこともおもしろいと思ひますが、どうでしょうか。

この項の最後であります、観光ルートの公募を行つてみてはどうかというものであります。

これは、市内外から募るべきだと思ひておりますが、市内の方に対しまして地元の観光スポットを再認識してもらう効果が期待できます。突然市外の方々からどこに見に行けばいいのかと訪ねられたときに即答できない方、市民もたくさんいらっしゃるのかなと思ひます。また、市以外の方から募つた場合、さきのマイナー受けをねらった観光にもつながりますが、我々地元民では気づきもしなかつた観光スポ

ットというものが新たに開拓される可能性を秘めていると思うからであります。ぜひ試してみたいか
がでしょうか。

続きまして、大きい質問の3件目、今後の本庁舎のあり方についてであります。

この質問につきましては、午前中の佐藤功議員の夢あふれる質問とも重複しておりますし、あす、奥
山豊議員や、あさっての土田祐輝議員の質問とも重複しておりますが、私からも質問をさせていただきます。

3月定例会におきまして、庁舎建設費並びにそれに関係する整備予算3億500万円を減額する修正案
が賛成多数で可決されました。今定例会の所信説明で市長は、合併から5年目を迎えた本市が次のステ
ップを踏み出すためには、将来を見据えた全庁的かつ効率的な組織体制の構築は急務であるとし、本庁
機能集約化のための庁舎整備について、修正案を随時協議しながら次回の定例会に提案したいと言っ
ておられます。そこで、どのように将来を見据え、どのようなコンセプトで今後の庁舎というものを考
えておられるのかお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。よろしくご答弁のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目の企業誘致についてでございます。

これにつきましては、昨年度において秋田県の企業誘致件数がゼロ、大変厳しい結果となっていると
ころでございます。しかし、議員のご指摘にもございましたとおり、厳しい状況にありましても企業誘
致による産業の振興、雇用の創出、重大な課題であると認識いたしておりまして、自動車関連産業にと
どまらない誘致活動というものを展開いたしているところでございます。

具体的な個別の会社の名前はこの場では控えさせていただきますけれども、市としてやはりこの地域
の特徴とするものをぜひ資源として活用していただく企業さんに来ていただきたいということで考えて
いるところでございます。平たく申し上げますと、農産品ということに一義的にはなるわけございま
す。これもただ売り込むということだけではなくて、そのものの高付加価値化、商品化、製品化をぜひ
この地域でやっていただきたいというふうに願っています。これについては食品メーカーさん
もちろんそうでありまして、あるいはお薬屋さん、あるいは健康食品メーカーさんもその範疇に入る
と思っいろいろアタックをいたしているところでございます。いずれ我々の地域が持続的に発展する
ためには、先ほど産地収益力向上協議会の話も出ましたけれども、地域の農業とリンクさせることがと
ても重要だというふうに思っておりますので、そういう努力をより強めてまいりたい、このように思っ
ている次第でございます。

もう一点ございましたクラウドコンピューティングでございますが、確かに北海道においても、北海
道庁を軸として立地を進めているというような動きもお聞きいたしているところでございます。国にお
いてもその推進方に努めているわけでありましてけれども、議員からご指摘のあったとおり、情報管理、

セキュリティーの問題、これは国家の安全保障にかかわる問題でありまして、あるいは我々自治体における固有の情報の管理の問題でもあるわけでありまして、大変神経過敏にならざるを得ない部分だというふうに思います。果たしてクラウドコンピューティングがいいのかどうか、その限界は何にあるのかということも含めて、我々なりに検討しなければいけないことであろうかなと思います。

しかし、こういう施設ができますと、その地に何十年と持続して立地するというのもまた事実でございますので、そのことが当地域にもたらす経済波及効果もこれは相当考えなきゃいけない、そのように思います。

また、コンピュータ機器冷却に要する電力は大変多うございますので、我々の地域は世界的に見るとそれほど冷涼な地域なのかといったときに、必ずしもそうではないというふうに思います。この地域がクラウドコンピューティングのデータセンターを立地するに有利な条件は何かあるかということの精査も我々なりにしなければならぬだろうというふうに思います。いずれさまざまな情報収集をこれからもしてまいりたいと思います。そういう中で可能性が見つければ積極的にアタックしてまいりたいと、このように思っている次第でございます。

観光振興について4点お尋ねがございました。

まず1点目の医療観光でございますが、これについては時折テレビでも紹介されておまして、よく見るところでございます。国においても、観光庁において昨年からの導入のための研究会を立ち上げているというような状況下でございます。しかし、日本だけではなくて既に海外においても、韓国だとかタイなどが国を挙げてそういう医療観光客を受け入れる体制づくりに努めているというふうに聞いておるところでございます。また、観光客の増加が現実にあるということも伺っております。ただ、国の研究会においても、言葉の問題、通訳の問題や料金の決済の方法の問題だとか、食事をどう対応するかとか、あるいは医療事故が起きた場合の対応だとか、さまざまな克服すべき課題というのがあるようでございますので、そういうふうな点の吟味もこれからはなされなければならないのかなと思います。

ただ、ご指摘ございました横手病院に限らず、大森病院もでございます。そういう医療観光のための一助となる施設として、機関として使えるかどうかということについては調査をやはり我々はしていかなきゃならないだろうと思います。

幸いと申しますか、当市に大変ご縁の深い香港の旅行代理店、EGLという会社がございます。リーマンショックの前には年間1万人を超える方を横手市に送り込んでくれた会社でございます。その社長とも、あるいは幹部ともいろいろ懇意にさせていただいておりますので、そういうふうな日本向けのツアーについて、この場合はたまたま香港でありますけれども、そういう観光客のニーズを熟知する立場にある方とのコンタクトを通しましていろいろ情報収集して、こういう問題に対応してまいりたいというふうに思う次第であります。

2つ目に、かまぐらのホームステイを呼びかけてみてはというふうなご提案がございました。

これにつきましては、観光協会が今年2月に首都圏を中心にモニターツアーを実施したところで

ざいます。遠くは兵庫県からのご参加もあったと。4組13人というような、モニターツアーでございまして人数制限を行ったこともございまして、参加者は多くはなかったわけでありませけれども、中身については好評であったというふうに伺っております。このモニターを募集するに際しましては、ふるさと会の役員の皆様を通じて会員にも呼びかけをいたしたところではありますが、残念ながらこの2月においてはふるさと会関係者の参加はなかったようでございますが、今後もこのモニターツアー、観光協会で続けていくということでございます。これについても市として積極的に協力しながら、ふるさと会関係者にも広く呼びかけをしてまいりたい、そしてツアーの内容だとかその検討も協会と一緒に進めてまいらなければならないというふうに思っている次第でございます。

ただ、横手のかまくら開催日、2月の15、16日と決まっておるところでございます。首都圏から子どもを中心とした親子の旅行者を募るためには、土日にかけて企画ということを行わなければならないだろうと思います。伝統ある横手のかまくら、あるいは観光のかまくらと、いつも矛盾した部分もございませけれども、この点を考慮しながら運営をどうすみ分けしていくのかということも必要になってくるだろうと思います。関係の方と協議しながら進めてまいりたいというふうに思います。

なお、追加でありますけれども、雄平仙、県南3市3郡ではありません、県南の仙北市からずっと湯沢市にかけて、羽後町も書いてありますけれども、ここの観光行政担当者の間におきまして、県南の小正月行事体験ツアーを企画しようというプランも出てございます。これについては2月の第2土日に、伝統的小正月行事とは別にそういう時期を設定してやろうと、こういうふうなことでございます。このような広域的な取り組みともあわせまして実施することによりまして、さらにお客様のニーズ掘り起こしができるのではないかと、ぜひ実現をさせていきたいというふうに考えております。

観光振興の3番目に、マイナー受けをねらった観光も考えるべきではというようなご提案がございました。

前にもこれと似た話をお聞きした記憶がございます。今は観光に対するニーズも多様化しております、観光バスでどっと来る時代は過ぎ去りつつある感がいたします。そういう意味ではあらゆるものが観光の資源になるということは間違いのない事実だというふうに思っております、そういう意味ではとても私たちが気がつかない宝があるのではないかなというふうにも思います。議員が9割以上感動しなかったものが、多くの方が感動されているということでございますので、何とかその9割感動する方をどう見つけるかということも、これは我々の感覚よりも市民の方々の感覚も含めてお尋ねする中で発見していかねばならないだろうと思っている次第でございます。

昨日でございましたか、遠野市の柳田国男、遠野物語100年記念式典がございまして行ってまいりました。大変すばらしいまちづくりを遠野市はやっておられるのを目の当たりにしてきましたけれども、あれなどはどちらかというとメジャーに近い部分でありますけれども、市民の皆さんにしっかり根づいているまちづくり運動として柳田国男さんのあの本を生かしているという点は学ばなければならないだろうというふうに思っております。学ぶ点においては、そういう意味ではメジャー、マイナ

一含めていろいろ学んでいかなきゃならないだろうと思っています。

観光連盟というのが市にございますけれども、そこと協力しながら、私の好きな横手と、こういったような企画でもって市民に呼びかけをいたしまして、多方面からの情報収集を行いながら、地元市民だから、横手市民だからわかるいいところの発見をする中で広く情報発信をしていきたいと、このように考えている次第でございます。

観光振興の4つ目に公募についてのお尋ねがございました。

これは前段に申し上げましたことと大幅に関連する部分がございますけれども、観光セクションの人間が、あるいは我々が考えますと定番というようなところにとらわれがちでありますので、それにとらわれないものを、やはりお客様目線というか観光客の目線を持っている方に聞くのはとてもいいことだというふうに思います。そういうご指摘だというふうにも理解いたしました。これについてはぜひ、観光連盟も今年度の事業計画の中に、横手の横を使った横ピカ写真コンテストというのを実施する予定があるように聞いております。市内のお気に入りスポットを実際に写真に撮っていただいて、これは写真的観点だけではなくて観光的観点からも審査いたしまして、最終的には横手の観光スポットとしても紹介していきたいと、こういう趣旨のものというふうに伺ってございます。先ほど申し上げましたマイナー観光も含めた中で新たな観光のメニュー提案というものを掘り起こしをしながら提案していきたい、そしてまたプラン化をしていきたいというふうに考えております。

最後に、今後の本庁舎のあり方についてのお尋ねがございました。

これについては、議員にもご指摘されましたとおり、午前中の質問の中でいろいろお答えをしたところでございます。7月中には皆様と率直な意見交換をできるように、我々もさまざまな観点で考えをこれから深めてまいりたいと思います。議員からももし具体的なお話がございますれば、この場でお聞かせいただければ大変ありがたいと思う次第でございます。

答弁は以上とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 12番高橋大議員。

○12番（高橋大議員） 答弁ありがとうございます。

まず最初に、クラウドについて再質問させていただきます。

先ほど市長は、果たしてこの地域が冷涼かどうかとかそういうようなことを言っておられましたが、やっぱり夏は暑いと思います、首都圏と変わらないぐらい暑いと思います。だからこそ、今雪室とか、清陵高校でやっているようにそういうのを利用できるのではないかなという思いもありますし、ふるさと村の隣の広大な空き地とか、アスファルトは敷かれておりますけれども、あそこに毎年のようにピラミッドのような雪の汚い山ができて上がるわけでありまして、それを春になると一生懸命ブルで崩すという、極めて不経済というかもったいないエネルギーの使い方をしているという、見るにつけて、やっぱりこの冷熱エネルギーというのを横手市はいかに利用するかというのをこれから考えていくべきだと思っております。その意味で今回、クラウドというのはいいなと、しかもただひたすらに発生する熱

を冷やさないといけないということを考えますと、こんな横手市にマッチするものはないかと、そういうふう感じたので。ぜひ、ただ冷涼かどうかとか回りくどく、逃げるようなことじゃなく、積極的に市としては考えていただきたいかと、そういうふう思うわけでありませぬけれども。

今、クラウドの、最近の流れとしましては、でっかいコンテナに20台ちょっとサーバーを積んで、それを現地に持ってきてコンテナごと組み立てていくという形でありまして、この総務省が言っている10万台のサーバーということを考えますと、多分でっかいコンテナが4,000台、5,000台必要になってくるということでありませぬ。これ今、グーグルであるとかIBMとか世界じゅう、海外でやっているクラウドはそういうことでありませぬ。

コンテナといえばシーアンドレールでありまして、今、北上横手間を通ってくれるのかくれないのかそれはわからないですけれども、今、県としては荷物の積みおろしの実証実験であるとかそういうのをやっている最中でありまして、電気会社さんがクラウドのコンテナの本体をどっかで組み立てて、それを列車で運んで、横手でおろして横手で組み立てるといふ、シーアンドレールに絡めてそういったことも考え得るんじゃないかなと。そうすれば今度輸送コストの面でも横手市は有利になってくるんじゃないかなと。それができるかどうかは別にして、そういう発想がこの地域では考えることが可能だということでありませぬ。その点県と協議して、ちょっと詰めて前向きに考えてもらいたいと思うんですが、その点市長どうでしょうか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 シーアンドレールの問題は、これからもうちょっと深まるものだと思います。

冷熱に関しましては、実は清陵学院の、ご指摘にございましたそのほかにあさくら館でも先駆けてやっておるところでございますが、実は雪を生かす研究会という全国的な組織がありまして、平成8年、9年ごろから北海道、東北、北陸の自治体が集まって研究した経緯がございます。頓挫をいたしております、何年か前から。それはあちこち合併して、推進役の町村長がいなくなったとかということもあるんでありますが、もう一つ、やっぱり雪氷エネルギーにシフトしてきたと。雪だけではなく、氷ということも含めてのようございませぬ。技術的な方向性だとか限界だとかということをお考えのようでありませぬ。そういう意味ではそれこそ冷静に雪のエネルギーを、どれだけのエネルギーがあるかという分析をやはり我々はしなきゃいけないのかなと、入り口論として。

この辺の検討はやっぱり我々ではできませんので、県がまずそういうクラウドコンピューティングにどれぐらいの理解があるか、関心があるか承知していませんけれども、我々だけでできる話でもないで、県のしかるべき担当とはぜひ話をしてみたい。そのときに、この地域が立地としてどういう特性を持っているかという話をするのがやはりないといけないのかなと。議員ご指摘のように雪があるではないかということも1つでありませぬし、それからシーアンドレールもあるでございませぬし、さまざまなことを我々なりに考えながら県の担当の方とぜひ話をしてみたいと思います。

○石山米男 議長 12番高橋大議員。

○12番（高橋大議員） ぜひ、これは総務省の案ではありましたが、環境省であるとか経済産業省であるとかそういったところとも話を絡めれば、もしかすれば乗ってきてくれるのかもしれないですし、ただ、言わなければ乗ってこない話でありますので、それを発信できるのは我が横手市であると思いますので、ぜひ頑張っていたきたいなと思います。

続きまして、観光振興について再質問をさせていただきます。

まず、医療観光についてであります。言葉の問題であろうとかさまざまな、日本人相手ではないので保険とかそういうもろもろの問題が発生すると思いますけれども、恐らくこのようにぼつぼつと全国あちこちでこのような話題が出てまいりますと、恐らくどこかが先駆けてやると思います、いろんな障害を乗り越えて。ですので、あれできない、こういう問題があるとかそういうことを言わないで、まずやってみようという、いかにしたらやれるかということをやっと考えていただきたいなと。

それで、私この前、増築された横手病院を見学したんですけれども、すごい眺めがよくて、この病室だったら病気じゃなくても入院してもいいかなという、すごくいい眺めでありました。多分桜が咲くころはもっといいんじゃないかなと。だから、そういった時期に旅行会社の責任ある方々を招待するなりして1回ドックでも受けてもらって、それで眺めのいい病室に泊めることによって、感動してその旅行会社の方も帰ってくれるのではないかなと。そうすればちょっと話が前に進むんじゃないかなと、そういうようないい景色でありました。ぜひとも、ほかの自治体とか病院に出し抜かれるのは嫌でございますので、ちょっとやるだけ、尽くせる手は尽くしていただきたいと思うんですが、その点もう一度お願いいたします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 魅力ある医療環境に、私どもの2つの市立病院がどんなものを持っているかということについて、やはり冷静にこれは検討する必要があるだろうと。それは、日本国内における相当の評価があるかどうかですよね。やっぱり入院環境というのは悪くないというふうには思いますけれども、そういう魅力あるものはどうかということ、やはり医療関係者の方々とよく話をし、自信を持って取り組まなきゃいけないことではないかなと思います。その自信を探るためにどういういい点、強みを持っているか、その調査をまず進めてみたいと思います。

○石山米男 議長 12番高橋大議員。

○12番（高橋大議員） その病院サイドは病院サイドでそれでいいんですけれども、横手市には温泉もあるわけでございますし、食と農という形で食べ物のあるわけですし。別に病院1つの魅力だけで呼ぼうといたら、もう多分ほかには勝てないと思います、優秀な病院いっぱいありますんで。要は観光ルートの一つとして病院を経由してもいいんじゃないかという、そういうことでありまして。ほかの有力な病院と競えば、それこそ粒子線のがんを治すとかそういう話になってしまいます、サービスの競争で誘致合戦をすれば。ですので、そうじゃなくて、横手市トータルの材料の中に医療を組み入れてはということだったんで、そういう点でちょっと医療の観光については考えてもらいたいなと、そう思

います。

続きまして、かまぐららのホームステイのほうに移りますけれども、先ほど雄平仙の、県南の小正月行事に絡める形で考えていただけるというか、そういうようなご答弁でございましたけれども、ぜひとも実現してもらいたいですし、先ほど壇上で私言いましたけれども、やっぱりふるさと会のお子様とかお孫さんに来てもらいたいなど、それでもっとこの地域に愛着を持ってもらいたいなという思いが強いのであります。

といたしますのは、今、ふるさと会の会員の方々も結構高齢化が進んでおりまして、だんだん会員が減っているような感じもします。我が十文字のふるさと会も、せんだって会長さんが残念ながら亡くなってしまいましたし、そういった形で若い世代であるとか2世、3世を入れていかないと、せつかくのこれだけの応援部隊の数が減ってしまうというのは非常にもったいないのでありまして、やっぱり横手がルーツであるとか横手に関係するという方だって入れてもいいと思いますし、そういった方々のネットワークによって新しいビジネスが生まれるかもしれないし、その人たちと交流することによって、それがまた企業誘致の種にもなると思います。

そういう意味で、何かにつけ横手と県外の方々を絡めていくという、その一つとしてやっぱりかまぐらというのはすごい重要なキーになるのではないかなと思います。特に、我々は雪は珍しくないわけにありますけれども、せんだって市長とともに韓国に行ったときに、やっぱり雪が降らない地域の人というのはあれだけ雪で喜ぶ。ですから、そういう意味では、やっぱり横手で育っていない子どもには本当に強烈な感動を与えられると思いますし、それ一発で本当に横手を一生好きになってくれるんじゃないかなとも思うわけでありまして。かまぐらを通した人のつながり、ネットワークを広げるという意味で、かまぐらというのはあくまでもツールであります。そういった点、横手にかかわる人脈を広げていくという意味で、市長の見解をお伺いいたします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 地元の人間にとってはなかなか厄介な雪でありますけれども、これがやはり本当に、ご指摘のようにドラマ「アイリス」効果を目の当たりにして、非常に有名な俳優が出たということもあるんでありましょうけれども、やはり足りないものに魅力を感じていただけることはこれからもあることだというふうに思います。

韓国とのネットワークに関して言えば、観光客に来ていただきたいということもさることながら、行く行くはやはり食と農業の交流をする中でネットワークを深めていく努力が必要だろうというふうに基本的には思っておりまして、そのためにもやはり雪の魅力韓国の方々に発信していくことはとてもこれからの大事だなというふうに思います。そういう手だてを講ずる中で何とか産業振興につなげていくネットワークづくりというものをこれからも心がけていきたいというふうに思います。

○石山米男 議長 12番高橋大議員。

○12番（高橋大議員） ありがとうございます。

続きまして、マイナー受けをねらった観光についても、これもちょっと提案といいますか紹介なんでもありますけれども、やっぱりインターネットのホームページというのをいかに活用するかというのがキーワードになると思います。といいますのは、やはりB-1のようなああいう大きいイベントでありますと、やっぱりお金も大きくかけられますし人もいっぱい動員できるわけでもありますけれども、本当に万分の一にしか評価されないような素材でありますと、それに対して予算何百万円と上がってきても自分でも否決しますんで。そういう意味では、いかにお金をかけないそのスポットを紹介するかということに尽きると思います。

その中で、今ニフティの地域ガイドというホームページのサイトがあるんですけども、そこに細かい横手市の何とか沢、川の沢ですね、そういったところもぱっと羅列されてあるんですけども、だれも投稿者がいないので、ただ沢の名前だけが載っているという。要は横手川なら横手川で写真を撮って、その横手川に対して誰かがコメントを書いてそのニフティのホームページに載せると、その地域ガイドの紹介の中に場所が載るといような形で、投稿者がいないことには紹介もされないというようなサイトがあります。やっぱりそういう部分では、横手市の職員が業務中にそれをやっていいのかどうかは市長の判断でありましょうが、現地に赴いて写真でも撮って、見どころなり何なり紹介していくというのも、それも万分の一、だれかヒットしてわざわざ見に来るかもしれません。

もしかすれば、山内という金山沢という、武道のほうを入れていったほうに沢があるんですけども、昔、金山だったらしいです。恐らく吉乃鉦山でも金はとれたようでありますから、多分この辺一帯の川なんかは砂金もとれると思います。だから、もしかすればジャブジャブ川底を引っかき回せば砂金もとれるかもしれないし。そういうような、例えばでありますけれども紹介を載せていくことによって、何もお金をかけて観光地にしなくても、勝手にそこを目掛けて、ネットを見て全国のどこかからお客さんが来てくれる。それはありがたいと思います。その種類が増えれば増えるほど、日常的に横手市に多岐にわたる観光客が来ていただける。ブームですと浮き沈みありますんで、そういうのを避けるためにも、やっぱりそのすき間、ニッチな部分も考えていくべきだと思います。

そして、今、横手のホームページを見ますと、ふるさと栄会というホームページ、栄村というか大屋のホームページがあるんですけども、あれなんかは私みたいな郷土史マニアにとってみれば、かなり詳しく写真も交えて説明が書いてありますんで、万人には受けないかもしれないですけども、地元の人であるとか郷土史の好きな方は喜んでいただけるようなサイトだと思いますし、あと、城跡をピックアップした北の城塞というホームページがありまして、それも単なる田んぼとかをただ写真撮っているんですけども、ここは昔何々館の跡であるとか、そういうふうにして紹介されているサイトもあります。ですので、横手市のホームページを見ている方でも、そういうところにリンクして飛ぶような形にしていけば、万分の一かヒットしてくれるのではないかなと思うんです。

それで、今、市史編さん室とかそういった部屋がありますので、そういった方々との協力も含めて、ぜひとももっとネットを活用した、さまざまな立ち位置から活用した方法というのを考えてもらいたい

と思うんですけども、その点どうでしょうか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 ニフティの地域ガイドについては承知いたしておりませんでして、早速見てみたいと思います。既にご承知と申すけれども、ツイッターを横手市は、ツイッターの仲間に入れてもらうというような形ですけども、ヨコッターという名称で。それを上手に新聞と連動させている方がおられまして、大変おもしろいコラボレーションだなというふうに、時々ツイッターの中身をのぞきながら新聞の紙面との連動性を私も見て、何かできないかなというふうにずっと感じておったところでございます。

今日のある全国紙のローカル版に、宮崎牛を食べて宮崎を支援しようというような動きが載ってありました。大変時宜にかなったニュースでありましたが、それはツイッターの仲間が呼びかけて、全国同時多発的に開催するというような内容でございまして、その鮮度のよさ、感覚の鋭さはやはり大したものだなと頭が下がりました。実は横手の方々には横手のために何かしたいという方々ばかりでありますので、そういう方々の知恵もこの際かりる工夫を実はやりたいということで、うちのほうのヨコッター担当に指示をいたしてございまして、今ご指摘あったようなニフティの関係もそうでありましたが、そういう目線で見た穴場情報的な、ホームページに載けるとかと、こういうことも含めてぜひもうちょっと積極的に進めてまいりたいと思います。

○石山米男 議長 12番高橋大議員。

○12番（高橋大議員） ぜひ、いろんな掲示板に書き込みをするだとか、あらゆる手を尽くして全国に横手が発信されるように頑張っていたいただきたいなと思います。

次に、最後の本庁舎のあり方について再質問させていただきます。

午前中の功議員の質問の答弁で、副市長がこう言っておられました。合併してまだ5年と、合併時の思いをそのまま残した、横手地域だけ特別というわけにはいかない。要は本庁がありながら横手地域局も存在するという、それはいかなるものかという功議員の質問に対する副市長のお答えでございました。ただ、所信説明を見ますと、私、壇上でも言いましたけれども、5年目を迎えた新市が次のステップを踏み出すためにはというようなことでありまして、副市長は合併時の思いをそのまま残すと。市長と副市長の言っていることが違いますので、どちらが正解なのかと。その点、市長、よろしくお願いします。

○石山米男 議長 副市長。

○鈴木信好 副市長 次のステップというのは皆さんも異論ないと思います。そのとおりです。ただ、次のステップを踏むときに一気にこれというのでいいかどうかということなんです。大きく変えようとするならば、余りにも早過ぎるという話もいろんなところから聞こえますし、そのころ合いをどうするかというときに、先ほどのようなことで提案したということです。

ですから、この後7月に皆さんともいろいろお話し合いをして次の案も煮詰めていきたいと思っておりますので、仮にそのほうがいいというのが大半だとすれば、そういう新たに変えて提案するということも可

能ですし、何しろ一番最初に横手の自治区は条例で制定しました。条例は専決処分でやりましたけれども、ここにいらっしゃる方々が34人のときに、今そのときの議員の方々がまだ23人かおる状態でありますので、そういうこともいろいろ考えながら、あのときの話も、合併のときの話もいろいろ考えながら、次のステップのために今はこの段階かなというふうに考えましてあの案をつくりました。皆さんとの話し合いの中でそうでないということであれば、それは変えることは全く問題ありませんので、むしろ功議員が言った、そういうほうが将来的に理想に近い話でありますので、それは皆さんとの話し合いの中でいろいろ方向を決めていければというふうに思います。

以上でございます。

○石山米男 議長 12番高橋大議員。

○12番（高橋大議員） 副市長の答弁ですと、要は、次のステップと言わない、ホップということですね。多分我々はステップを求めているんでしょうけれども、まだ副市長はやっぱり、ミスター合併協とは言いませんけれども、そのころ頑張り過ぎた頭がまだ頭に残っていて、そこから抜け出せないではないかなと思います。我々は新市になって2回選挙をさせていただきましたし、やっぱり新しい横手市はどうあるべきかということを考えて今この議場にいるわけでありまして。合併時の議論もそれは尊重しないといけないのはわかります、ですけれども、それはホップの段階で、次はステップで、次にジャンプしていかないといけないということでもありますので、その点ちょっと頭を今後は切り替えていただきたいと。今、総務部長じゃなくて副市長でありますからその点をちょっと、席が前に出ましたので、考えていただきたいと思います。

それで、功議員がおっしゃいましたけれども、総合庁舎、地域振興局でありますけれども、今横手市の職員がどんどん、産業経済部の職員が行っているんですか、行っていないんですか、まだこれから、これからですか。行くと思いますけれども、どうか県主導でなくて、やっぱり住民と身近に接しているのは市の職員であるということを考えれば、やっぱり県を市が引っ張るという形が理想だと思います。そういう意味では、どんどん我々のほうが引っ張っていく先導役なんだという認識でもって今後の県との協議、協力関係を結んでいただきたいと思っておりますし、そして、いずれはそれこそ総合庁舎、我が横手市になるのであれば私は大願成就かなというふうに思っております。どうか頑張ってください。質問を終わります。

◎散会の宣告

○石山米男 議長 これで本日の一般質問は終了いたしました。

明6月15日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午後 3時24分 散会